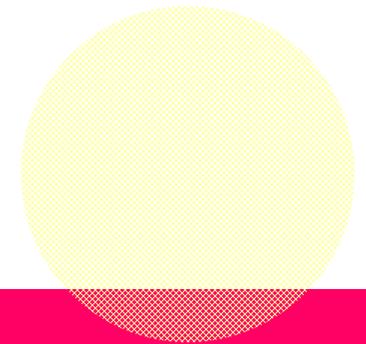


第4章
再生整備基本計画



阿久根のにぎわいと交流の拠点づくり

◇阿久根の魅力を外にアピールするため、阿久根の交通拠点や阿久根の魅力が集約するエリアにおいて、来訪者に強い印象を与え、さらに地域の人々から愛着が育まれる阿久根のシンボルとなる拠点を創出する。また、拠点への＜選択と集中＞により、人々の交流と活動の核となる情報発信力をもった質の高い拠点の創出を実現する。

◇本再生整備基本計画において、拠点エリアとして、「阿久根駅周辺エリア」「旧港エリア」「まちなか・市民交流センター（仮称）エリア」の3エリアを拠点として設定する。拠点のエリア特性と、持たせたい機能と役割を以下に取りまとめる。

エリア名称	エリア特性	持たせたい機能と役割
<p>1.阿久根駅周辺エリア</p> 	<p>阿久根駅周辺エリアは、駅舎、駅前広場・シンボルロードで構成され、鉄道やバスなどの公共交通が相互に連結する交通結節拠点であり、駅に降り立った人が最初に目にする阿久根の玄関口である。駅前には国道と隣接したロータリーと歩道、緑地が整備されている。駅前広場から海に向かってシンボルロードが伸びており、軸線的な空間が構成されている。</p>	<p>「阿久根の拠点と交流の核となる駅周辺の拠点整備」</p> <p>◇通過交通や観光客に対して「阿久根に来た」と印象づける＜阿久根の顔＞となる地域のシンボルとしての役割と機能を持たせる。</p> <p>◇阿久根の交通出発点となる交通拠点としての機能を発揮するとともに、駅から他の市街地エリアへ誘導する＜阿久根の案内役＞としての役割と機能を持たせる。</p> <p>◇阿久根を訪れた人々を歓迎し、年間を通じて華やかさと期待感を持たせながら、気軽に立ち寄り、交流や、休憩できる＜阿久根の玄関口＞としての役割と機能を持たせる。</p>
<p>2.旧港エリア</p> 	<p>阿久根漁港旧港エリアは、昔ながらの漁港景観をもつ港であり、漁港の機能の多くは新港に移設されたが現在でも簡易な水揚げや作業場として利用されている。また、市役所や商店街などの市街地エリアと、戸柱公園の緑地や高松川の水辺などと隣接しており、阿久根らしい魅力と機能が集約されている。</p>	<p>「海の自然体験と港の活気を集約した旧港拠点整備」</p> <p>◇地域の人の癒しと誇りになっている旧港の昔ながらの港風景や、今も残されている史跡、そして恵まれた自然環境を活かしながら、地域の人々がくつろぎ、楽しみ、交流し、郷土への愛着が育まれる＜阿久根の原風景＞の役割と機能を持たせる。</p> <p>◇港の営みを基盤とした海の自然体験を活かしながら、観光施設の充実やグリーン/ブルーツーリズムの運営を図り、＜阿久根の海と港の恵み体験＞の場として集客力と情報発信力のある機能と役割を持たせる。</p>
<p>3.まちなか・市民交流センター（仮称）エリア</p> 	<p>まちなか・市民交流センター（仮称）エリアは、現在の市民会館を中心に、文化・芸術活動や生涯学習の拠点として利用されている。また、市役所や保健センターなどの公共施設や大型スーパー、商店街、飲食店街など都市機能が集約されており、本市の中心市街地を形成している。</p>	<p>「豊かな文化を育む芸術と交流の拠点整備」</p> <p>◇芸術・文化活動に加え、子供からお年寄りまでの多くの市民が集い、様々な人々が触れ合う交流拠点としての機能を持たせる。</p> <p>◇住民生活を豊かにするための知識や情報を提供する知の拠点としての機能を持たせる。</p> <p>◇市民交流センター（仮称）をはじめ、公共施設群や飲食店街、温泉などへの誘導性や景観性を高めながら、阿久根の中心市街地としての役割とまちなか交流の機能を持たせる。</p> <p>*「市民交流センター（仮称）」の詳細な機能と役割については、市民交流センター（仮称）建設委員会の協議を踏まえ、別途取りまとめる。</p>

1. 阿久根の交通拠点と交流の核となる駅周辺の拠点整備

1) 阿久根駅周辺の再生整備の検討

阿久根駅周辺エリアは、阿久根駅舎及び駅前広場、シンボルロードから構成し、阿久根の公共交通などの交通結節点であるとともに、国道からの視認性も高いことから、早期に整備に着手する必要がある。現在、阿久根駅舎の改修計画が進められていることから、駅舎の利用や景観との整合性を図りながら、再生整備基本計画を検討していく必要がある。

2) 整備目標

本エリアの整備目標として、阿久根の<顔><案内役><玄関口>の機能と役割を果たすため、エリア内の地域特性を活かしながら、駅舎改修と駅前広場-シンボルロードが連続して魅力ある空間と空間運用を目指す。

3) 整備方針

○景観の骨格を形成し、シンボルとなる交通拠点空間の創出

- ・新たな駅舎を核とした駅前広場-シンボルロードが一体となった魅力的で機能的な空間を創出する。
- ・地域性の演出を図り、市民が誇りに感じ、阿久根をPRできるシンボル性の高い景観演出を図る。

○歩行者や観光客にとって、魅力的で快適な歩行・交流空間の創出

- ・歩行者や観光客の交通利用だけでなく、交流や休憩、滞留など「人と人との交流の場」として安全で快適な魅力ある空間を確保する。
- ・市街地や港などの観光ルートへの期待感を感じさせながら観光客を導くための景観演出や情報施設を整備する。

○地域とともに育てていく交通交流拠点の創出

- ・駅前広場やシンボルロードだけでなく、沿道や周辺施設と一体となって景観演出や魅力向上を図る。
- ・計画時や維持運営においても地域住民が関与するプロセスを確保する。

4) エリア内の地域特性の把握

a) 駅前広場

◇駅舎のデザイン改修により、新たな駅舎と連携した新たなシンボル景観を演出することが可能である。

◇駅舎・シンボルロードと一体的に整備することにより、統一した阿久根の景観をアピールする魅力的な空間を演出することが可能である。

◇ロータリーと広場デザインを一体的に検討することにより、交流や環境空間を確保することが可能となり、交流・滞留機能や休憩機能、景観演出機能を効果的に配置することが可能である。

◇国道よりも低い位置に駅舎があるため、駅前から港までの見通しがきかないが、広場内での一体感のある空間を演出することが可能である。

b) 駅東広場

◇鹿児島酒造の工場見学と駅舎での観光プログラムが連携することで、駅東側への観光ポテンシャルを高めることが可能である。

◇阿久根を通過する列車に対して、ウェルカム花壇などで阿久根をPRし、観光客の取り込みや物産販売などの取り組みが可能である。

◇東側からの連絡通路を設けることで、利便性を高めることが可能である。

c) シンボルロード

◇シンボルロードとしてふさわしい歩行空間や植栽帯などの環境空間が確保されているため、色彩や素材面での工夫や改修を図ることにより魅力を高めることが可能である。

◇駅前広場や周辺家屋と一体的な景観演出を図ることで、港から駅を結びつけた視認性や誘導効果の高い空間を形成することが可能である。

◇定期的な歩行者天国によるイベントなどの運用や地域特性を演出した施設整備を行うことにより、阿久根の誇りとシンボルとなる魅力的な道路空間の運営が可能である。

5) 全体構成の検討

阿久根駅周辺におけるまちづくりの資源となりうる敷地特性や、課題について整理を行い、エリアが一体的に機能する計画の全体構成の検討を行った。

●シンボルロード接続部



シンボルロード沿道の家屋や施設との景観調和を検討する。

●植栽やファニチャの状況



新たな駅舎を核とした駅前広場・シンボルロードの一体的かつ阿久根らしい景観演出を展開する。
(舗装・照明色彩・植栽・ファニチャなど)

●ロータリーの現況



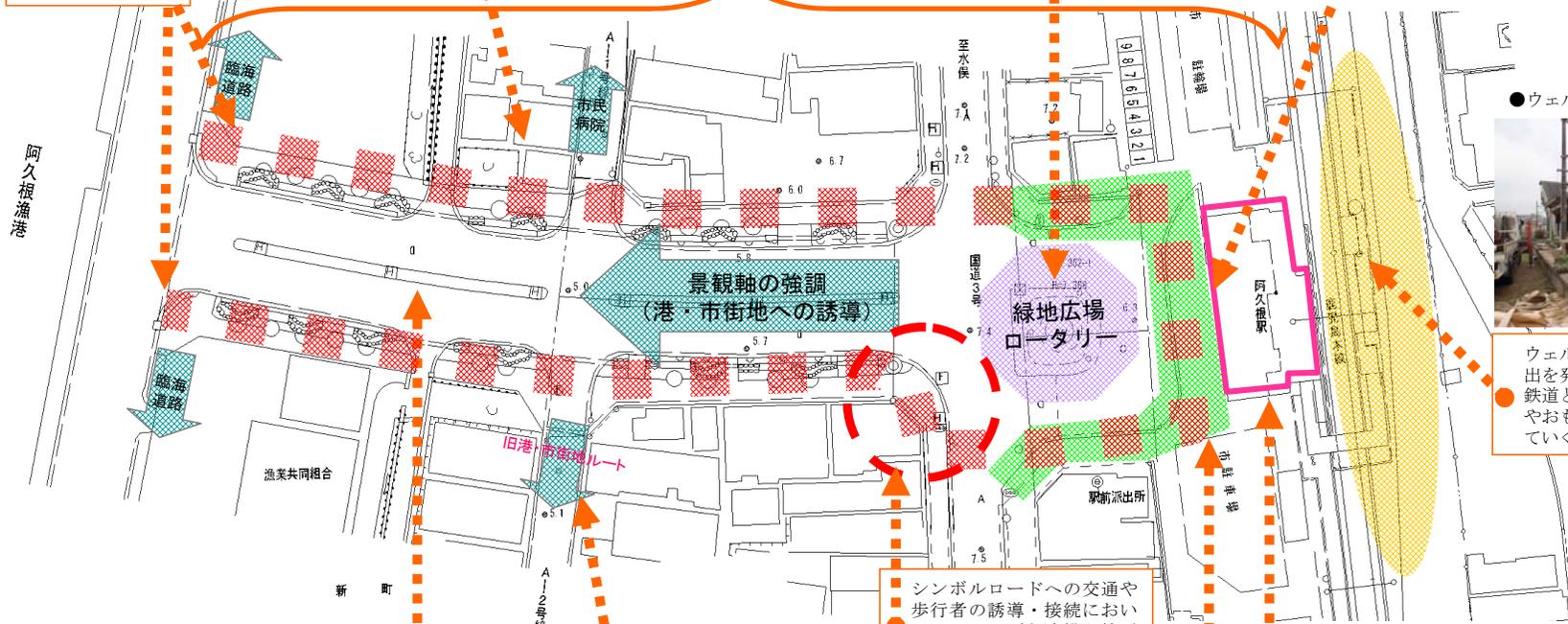
必要な交通動線を確保しながら、シンボルロードとの連携や環境空間の拡充を踏まえたロータリーの構成を検討する。

●駅舎から出た時の見通し



駅前広場は国道より1m程度低く、駅側に向かって全体的に傾斜した広場になっており、港への見通しがきかない。

港への散策誘導



●ウェルカム花壇



ウェルカム花壇などの景観演出を發展させながらおれんじ鉄道との連携による交流活動やおもてなし活動を發展させていく。

●シンボルロード



● 曜日指定での車両通行止めによる歩行者天国のイベントの開催 (イベントのための電気配線整備)

●市街地への散策誘導



● シンボルロードへの交通や歩行者の誘導・接続において、スムーズな連携を検討する。

● 新たに改修される駅舎について、本エリアの景観の核として構成する。

● 歩行者や観光客のための環境空間をできるだけ多く確保し、交流や滞留のためのできるだけ快適な広場を演出する。

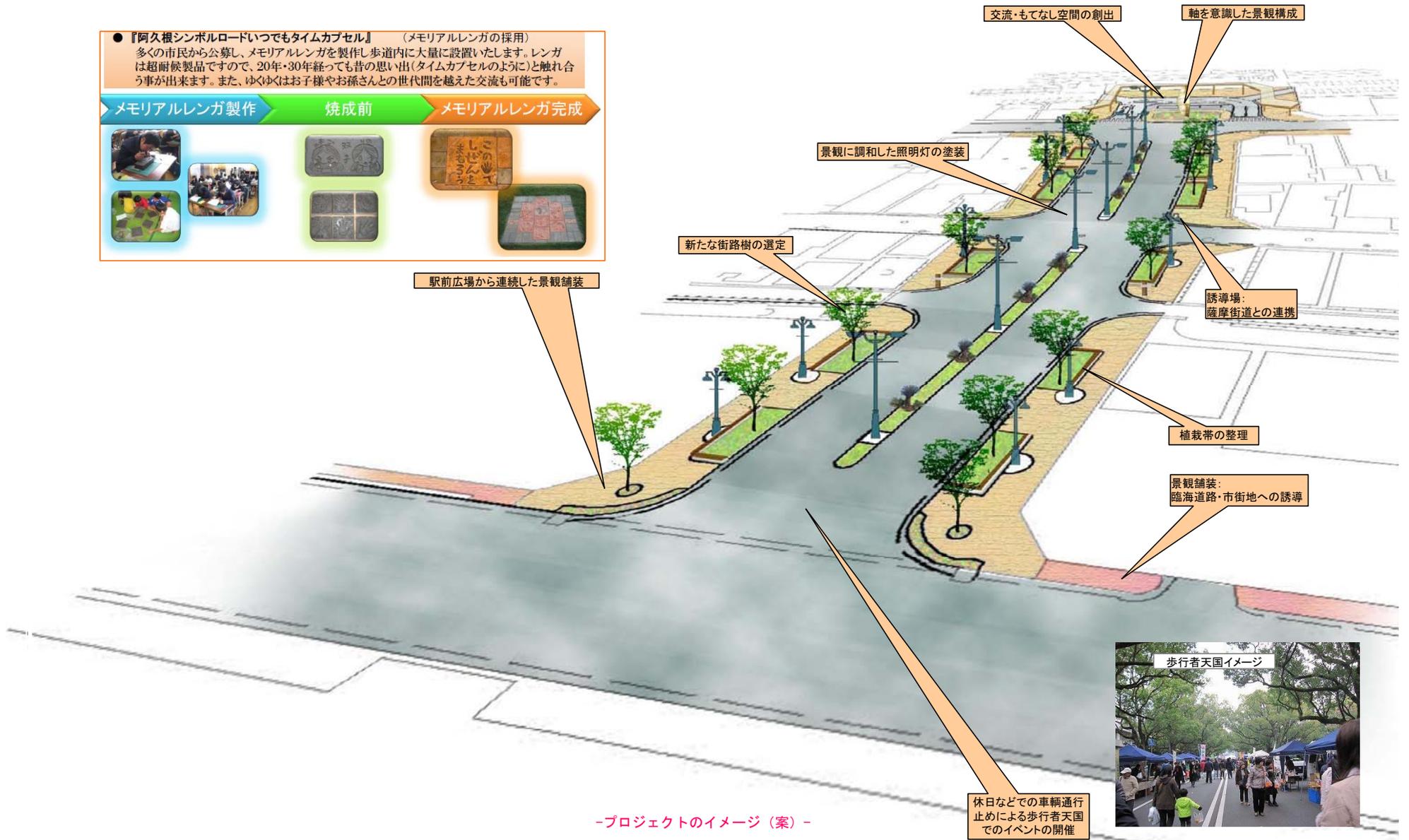
【シンボルロードの再生整備方針とイメージ】

- シンボルロードの景観再生整備は、駅前広場と一体的に整備するものとし、その素材や植栽などについては、駅舎デザインやコンセプトと調和するものとする。
- 駅から海への景観軸を強調するとともに、シンボルロード全体として、阿久根の顔となるような地域性を併せ持った潤いある景観演出を行う。
- シンボルロードのソフト利用として、曜日を指定した車両通行止めによるイベント広場利用などを前提として、交流空間の確保や、休憩施設、電気設備の確保を図っていく。

- 『阿久根シンボルロードいつでもタイムカプセル』（メモリアルレンガの採用）
多くの市民から公募し、メモリアルレンガを製作し歩道内に大量に設置いたします。レンガは超耐候製品ですので、20年・30年経っても昔の思い出(タイムカプセルのように)と触れ合う事が出来ます。また、ゆくゆくはお子様やお孫さんの世代間を越えた交流も可能です。



駅前広場から連続した景観舗装



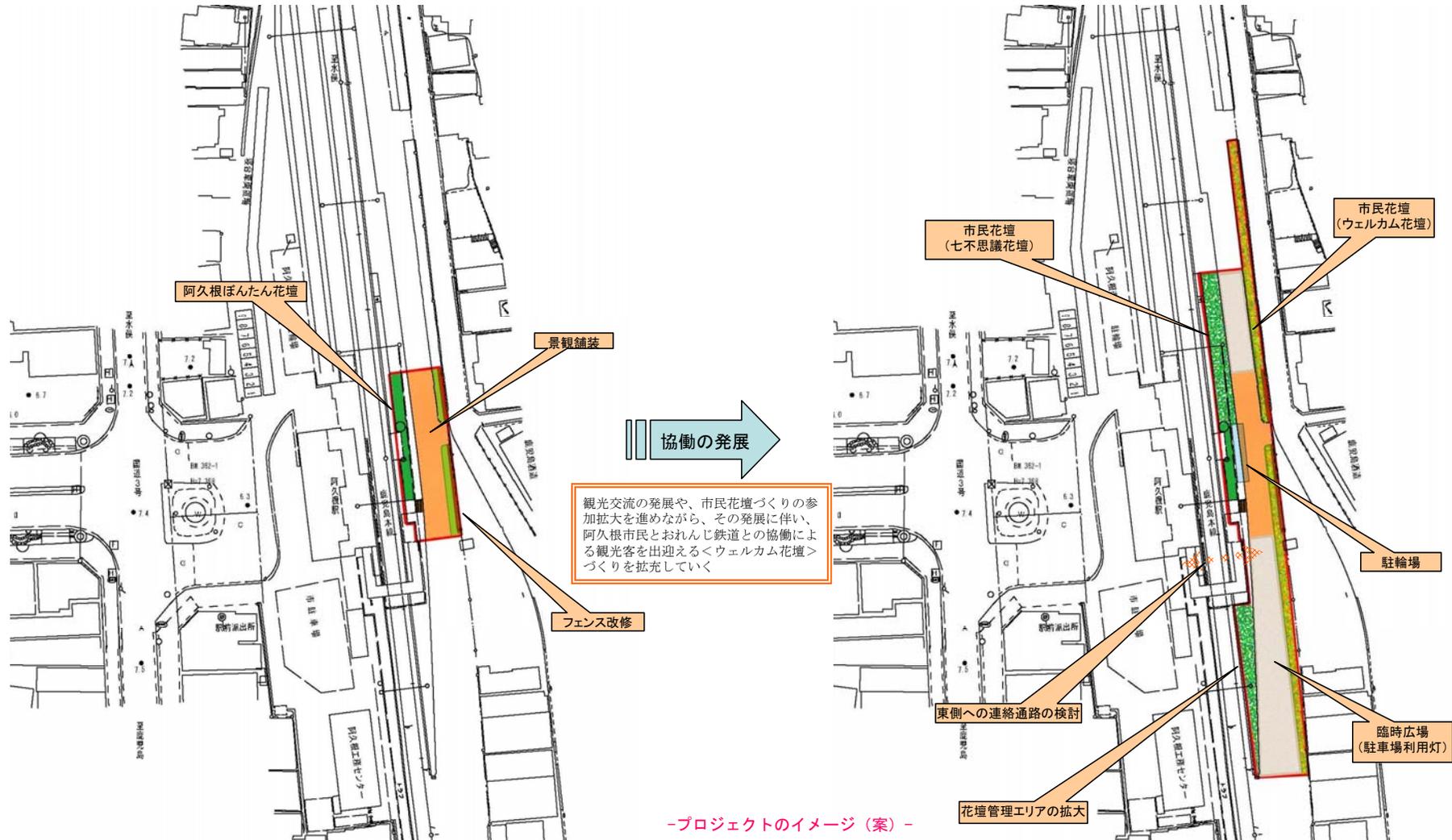
歩行者天国イメージ

休日などでの車両通行止めによる歩行者天国でのイベントの開催

-プロジェクトのイメージ (案) -

【駅東広場施設の検討】

- 阿久根駅の東広場はこれまで駅舎の作業場として管理されていたが、現在プラットホームに阿久根特産のぼんたんの植樹や花壇などが整備されている。
- 鹿児島酒造の工場見学などの観光利用が見込まれる中、駅東側広場の機能及び景観向上が求められている。
- 施設整備にあたっては、肥薩おれんじ鉄道の利用や運営管理の状況を踏まえながら、利用者の利便性向上のための駐輪場などの施設の他、阿久根の顔づくりのための四季折々の花壇や阿久根七不思議をモチーフにした花壇など、阿久根ならではのウェルカム花壇づくりを推進する。
- 特に、ウェルカム花壇整備にあたっては、地域のくもてなし文化の醸成と、きめ細やかな維持管理を図っていくため、市民参加による花壇整備を進めていく必要がある。活動を支援するため、地域活動の支援や発展のための講習会や技術提供など官民が一体となって質と規模の向上を図っていく。
- こうした活動により、市民活動や協働の広がり、発展に応じて、駅東広場での阿久根の花壇づくりの規模と交流を広げていくことも検討していく。



-プロジェクトのイメージ (案) -

2. 海の自然体験と港の活気を集約した旧港拠点整備

1) 旧港周辺の再生整備検討

旧港周辺は、物揚場、給油施設、荷捌場、船揚場などの港施設と、青果卸売市場などから構成され、昔ながらの港風景と営みを残すエリアである。市役所や市街地、戸柱公園と隣接し、阿久根の魅力が凝縮するエリアであることから拠点整備を展開する必要がある。現在も小規模ながら水産利用が図られており、新港の機能や漁協や仲買組合との連携を図りながら、再生整備を検討していく必要がある。



-現況の旧港土地利用図-

2) 整備目標

本エリアの整備目標として、阿久根の<原風景><阿久根の海と港の恵み体験>の機能と役割を果たすため、エリア内の地域特性を活かしながら、阿久根の特性が集約した魅力と情報発信力のある空間形成を図り、人々が交流するグリーンツーリズムやブルーツーリズムの活動拠点を目指すものとする。

3) 整備方針

○阿久根の原風景を残した魅力的な港景観の創出

- ・旧港に残る史跡や周囲の自然環境と調和した阿久根の原風景となる景観の保全を図りながら、郷土への愛着と誇りが育まれる演出を図る。
- ・港や水産の営みを基盤とした、にぎやかで活気があり、多様な表情をもつ港景観の演出と一体的な空間活用を図る。

○港を舞台とした魅力ある観光体験拠点の創出

- ・グリーン/ブルーツーリズムの体験観光の運営拠点として、集客力と情報発信力のある拠点整備を図る。
- ・観光客や地域の利用者が集まる交流広場や、駐車場などの基盤施設について、旧港の発展を踏まえて確保を図る。
- ・阿久根大島と一体となった観光拠点の形成を図るため、新港にある阿久根大島への渡船場の旧港への移転の可能性を検討する。また、移転後の新港跡地利用についても合わせて検討する。

○地域と連携したにぎわいのある交流拠点の創出

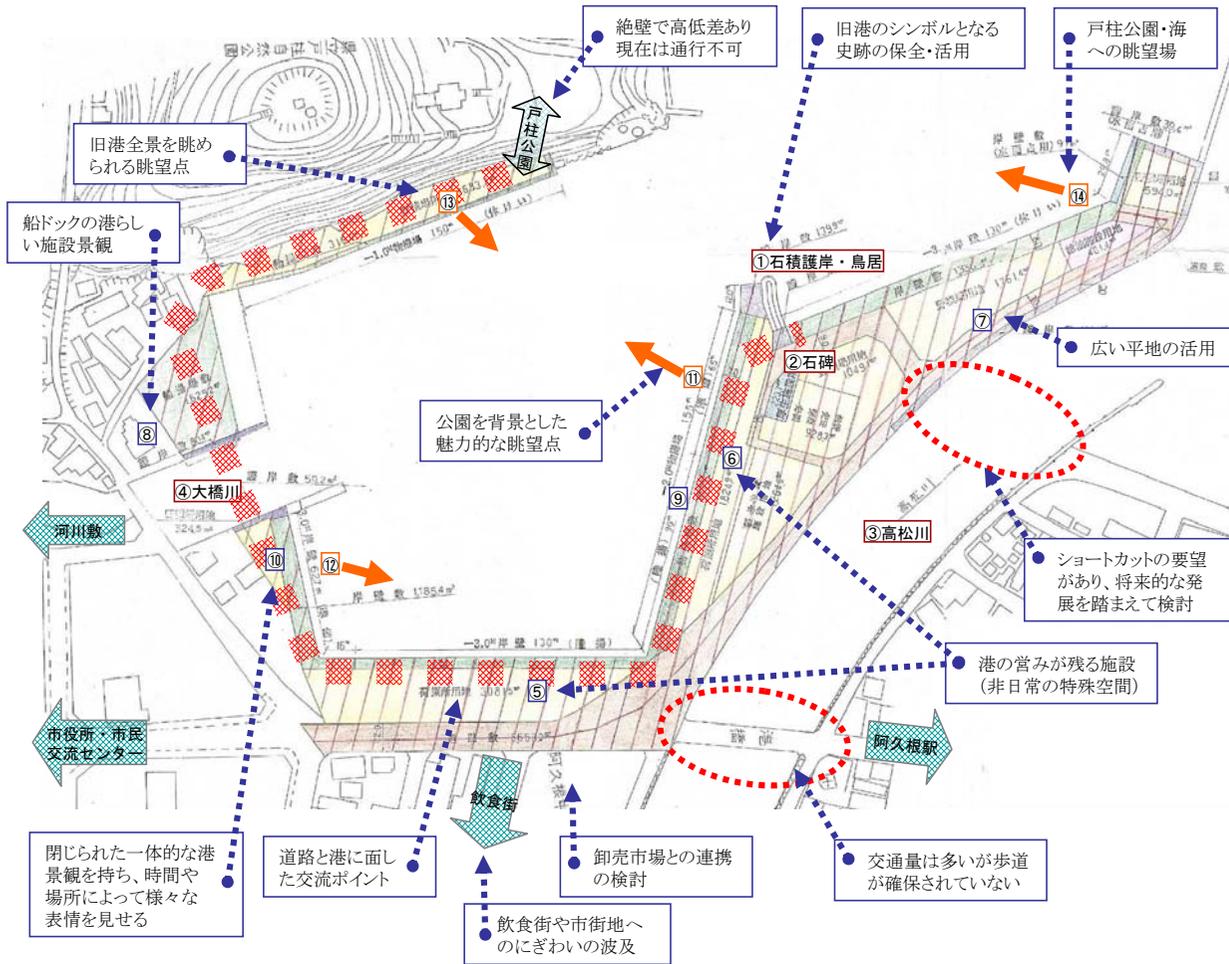
- ・市街地や周辺の飲食街に対して観光客を導くための情報施設や、にぎわいの波及効果を高めるための開かれた空間づくりを行う。
- ・旧港の発展の中で、地域や水産関係者と協働で将来像を明確にしなが、阿久根らしい港の姿を形成する。

4) エリア内の地域特性の把握

- ◇旧港に残る石積み護岸や記念碑などの史跡や港施設を保全、活用することにより、阿久根らしい景観の創出や、地域の誇りを育む郷土教育、港のお祭りなどのイベントなどの創造性のある空間を育むことが可能である。
- ◇港や里山、海への視点場や散策路を確保することにより、多様な港の景観を演出し、観光資源として育むことが可能である。
- ◇市役所などの公共施設や、飲食街など隣接する市街地と連携して、旧港を活用したまちづくりへの展開を図ることが可能である。
- ◇高松川や、大橋川、戸柱公園など隣接する自然環境を活かして、豊かな自然景観や自然体験の場を形成することが可能である。
- ◇将来的に隣接施設や新港との機能連携を検討することにより、旧港の発展的な将来像を検討することが可能である。

5) 全体構成の検討

旧港周辺におけるまちづくりの資源となりうる敷地特性や、課題について整理を行い、対象エリアが一体的に機能する計画の全体構成の検討を行った。



■展望資源 (様々な港の姿)



<旧港に残るまちづくり資源>

■史跡・自然資源



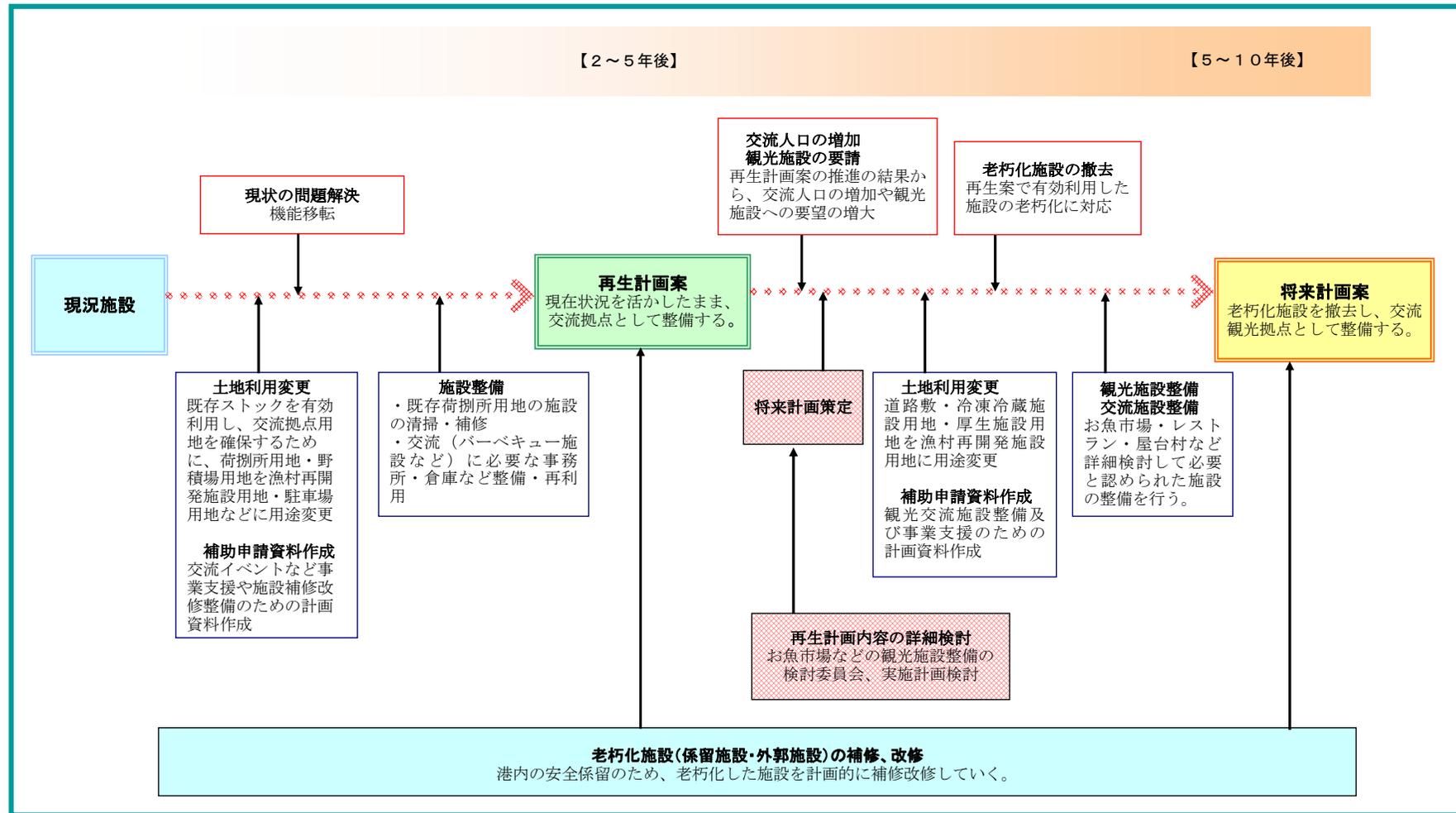
■港の施設資源



6) 旧港再生整備基本計画フロー

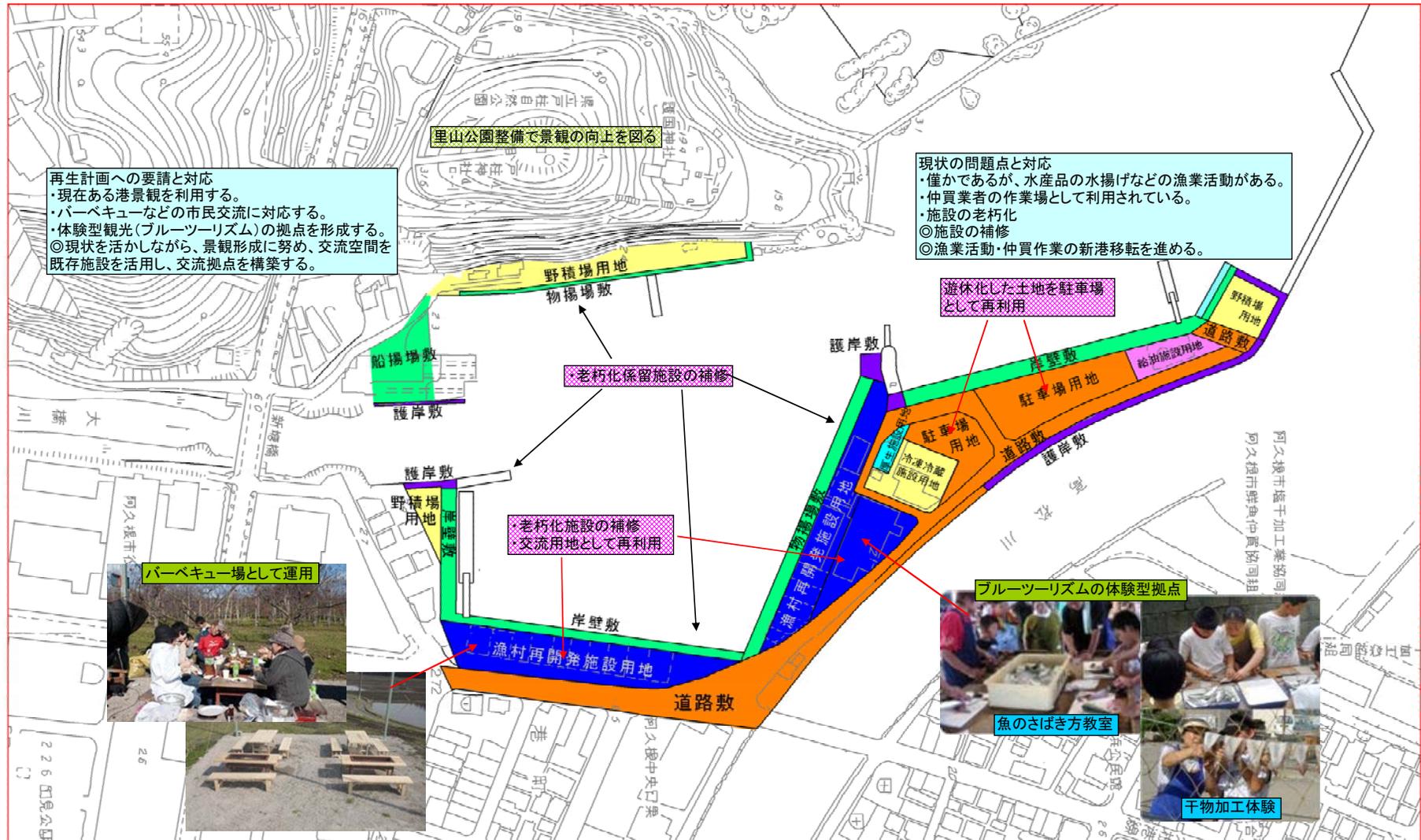
旧港周辺の再生整備において、現在の施設状況を活かし、ソフトプロジェクトを主体とした「再生計画案」と、発展的な活性化により、旧港エリアの持続的にぎわいを支えるための施設整備の充実を図る「将来計画案」の段階的な事業計画を検討する。

再生計画案を2～5年後、将来計画案を5～10年後に事業目標を設定し、その実現のための作業項目と計画フローを以下に取りまとめる。



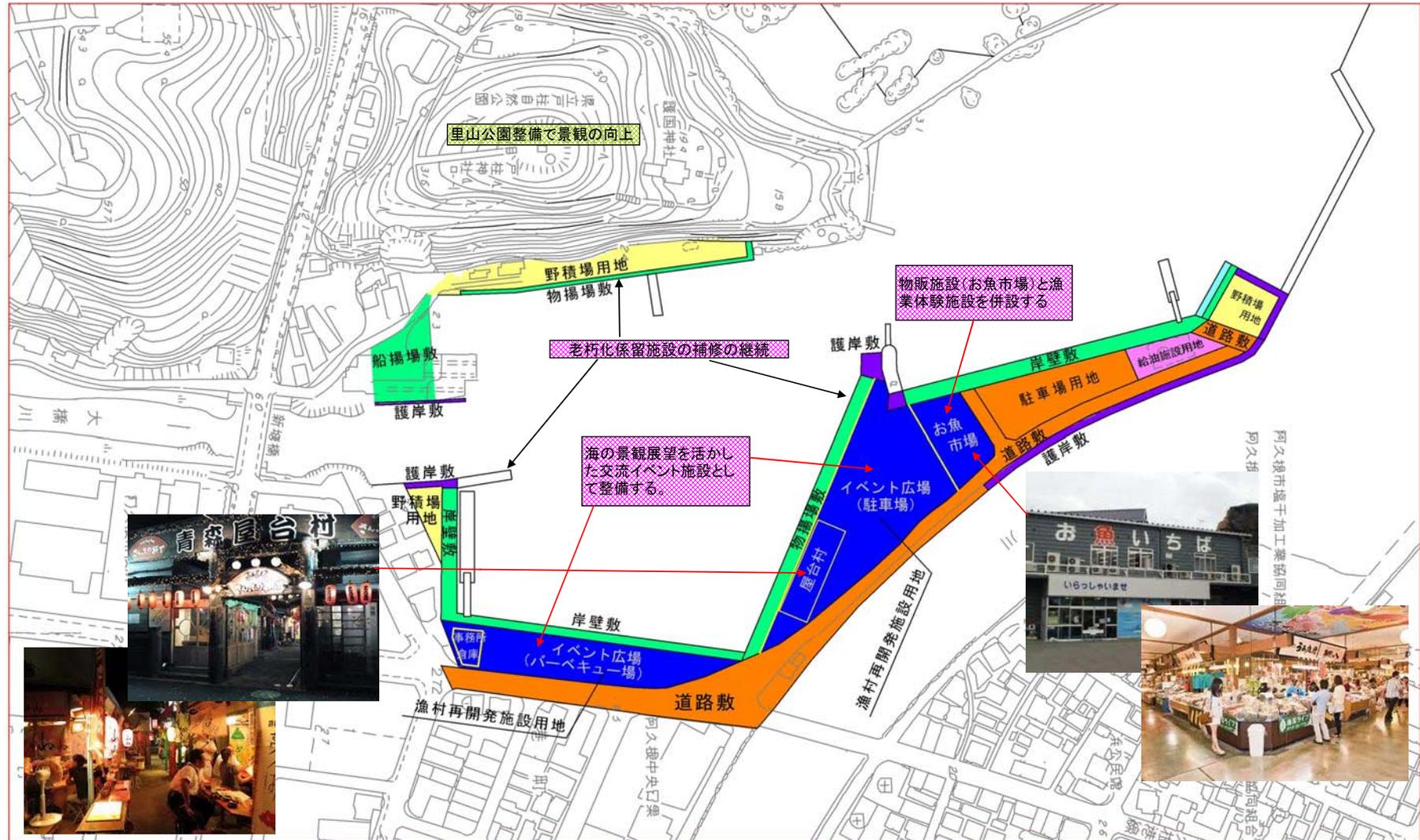
7) 再生計画案

事業計画を2~5年後とした、現在状況を活かしたまま、交流観光拠点として整備する再生計画案を示す。



8) 将来計画

事業計画を5~10年後とした、老朽化施設を撤去し、交流観光拠点として整備する旧港の将来計画案を示す。



9) 再生計画に利用可能な地域活性化施策

旧港周辺における施設再生計画について、地域の特性や整備内容にあわせて利用可能な地域活性化施策の事業メニューを検討していく必要がある。以下に施策一覧を示す。

	施策名	府省庁名	担当部署	概要	該当計画
1	地域再生基盤整備強化交付金	内閣府	地域活性化推進室	地方公共団体が作成した地域再生計画(内閣府認定)に基づき、道、汚水処理施設、港の三分野において、地域生活に密着した事業を分野横断的に整備する内容に対して、国が交付金を交付。	全体(3地区含む)
2	地域再生法に基づく補助対象財産の転用 承認手続きの特例	内閣府	地域活性化推進室	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い、需要の着しく減少している補助金等交付財産の転用手続きを簡素化・迅速化を行う。	荷捌所用地、野積場用地、冷凍冷蔵施設用地等遊休地の転用
3	都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進事業	総務省	地域力創造グループ	子供に農林漁業における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通じて、地域の自主的な取組を支援するための研修事業などを実施。	ブルーツーリズムの企画
4	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等および地域の農林水産物の利用促進に関する法律	農林水産省	食料産業局	地域資源を活用した農林水産業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食糧自給率の向上等に寄与。	地域水産物の加工品開発や直販などの事業展開
5	第6次産業総合推進事業・第6次産業化推進整備事業・第6次産業化ネットワークの構築	農林水産省	食料産業局	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、積極的な取組を促す環境づくり等を支援し、6次産業化法等の認定を受けた農林水産業者等の加工・販売施設等の整備を支援する。 また、農林漁業と流通、食品、観光、輸出、学校、病院などが地域的又はテーマ別でネットワークを形成し、マッチングを促進することにより、多様な業種と連携した新商品開発や販路開拓、施設整備等の取組を支援。	お魚市場やブルーツーリズム体験施設と販売施設
6	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	農林水産省	農村振興局 農村政策部	農山漁村の定住化等及び都市との地域間交流を促進するための措置を講じることにより農山漁村の活性化を図る。	交流施設
7	農山漁村滞在型余暇活動のための基礎整備の促進に関する法律	農林水産省	農村振興局 農村政策部	ゆとりある国民生活の確保と農山漁村の振興に寄与するため、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤の整備の促進等に資する。	ブルーツーリズム宿泊施設
8	農山漁村地域整備交付金	農林水産省	農村振興局 整備部	水産基盤整備事業の内、漁村再生交付金事業により、既存ストックを有効利用した事業を推進	旧港再生計画全体
9	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省	農村振興局 整備部	地方公共団体が、地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組について、国が交付金によって支援。	旧港再生計画全体
10	水産多面的機能発揮対策	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部	水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮により水産業の再生・漁村の活性化を図るため、漁業者が行う多面的機能の発揮に資する漁村文化の継承などの活動に対して支援。	交流施設(えびす祭り、金比羅祭りなど)機能利用
11	産地水産業強化支援事業	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部	漁村において、漁業者団体、市町村、関係者からなる協議会により「産地水産業強化計画」を策定し、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組や漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国的に普及する活動について支援。 上記計画で必要となる施設の整備についての支援。	水産業強化に係わる施設・事業
12	新事業活動促進支援事業	経済産業省	中小企業庁	中小企業業者が行う、異分野の中小企業の連携、地域産業資源の活用、農工商等の連携制度を活用して先進的かつモデル性の高い事業計画に沿って取り組む新商品・新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を補助することにより中小企業の新事業活動等の促進を図る。	地域水産物の加工品開発や直販などの事業展開
13	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律	経済産業省	中小企業庁	農工商等連携促進法第4条に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源(技術・販路等)を活用し新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、需要の開拓を図る。	地域水産物の加工品開発や直販などの事業展開
14	中小企業者による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律	経済産業省	中小企業庁	地域産業資源活用促進法第6条に基づき、中小企業が地域産業資源(鉱工業品、農林水産物、観光資源等)を活用し新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、需要の開拓を図る。	地域水産物の加工品開発や直販などの事業展開

1. 拠点をつなぐまちなみ回遊ルートの形成

1) まちなみ回遊ルートの設定

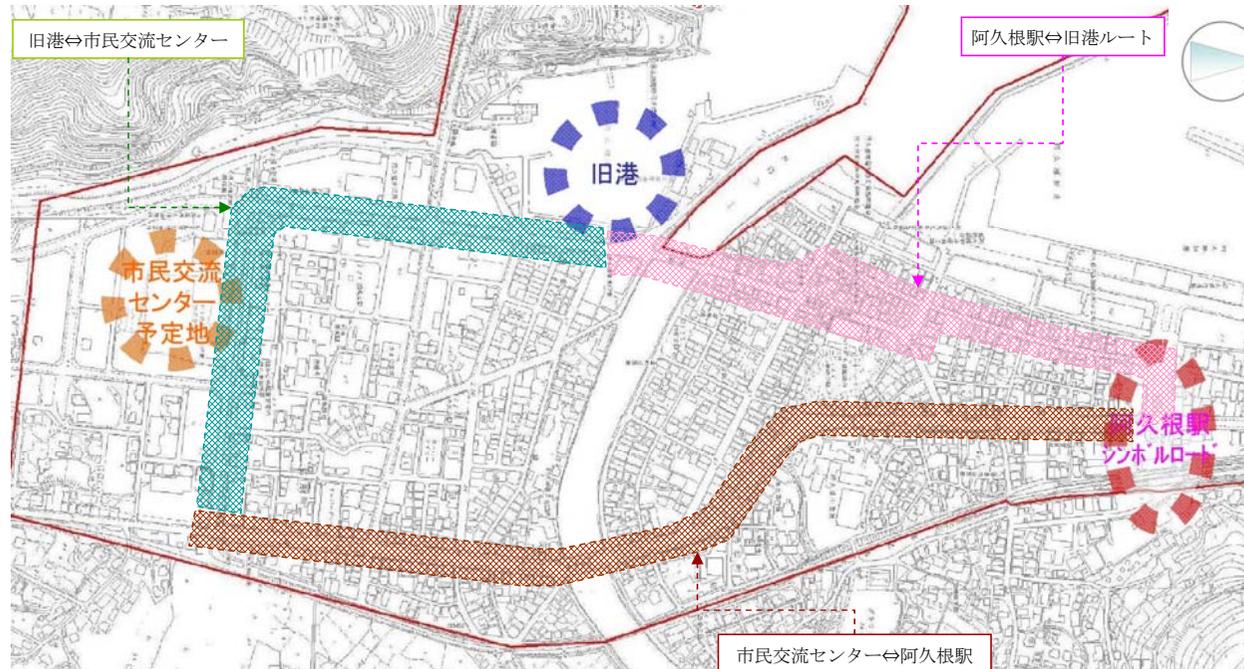
◇阿久根のにぎわいや魅力を知ってもらうため、魅力あるまちなみ形成を図ると共に、地域の魅力をPRし、安全でわかりやすく、かつ利用者が心地良いと感じるルートをまちなかに形成することが重要である。

◇ルートの設定においては、現在の道路計画及び利用状況やワークショップを通じて市民から出された観光客のルートや生活ルートを踏まえ、「阿久根駅-旧港ルート」「旧港-市民交流センター予定地」「市民交流センター予定地-阿久根駅」の拠点を結ぶ3つのルートの選定を行った。

◇また、回遊ルートの快適な徒歩圏を考慮したルートを形成するため、それぞれのルートで400m~500mごとに休息のできるポイントを確保する計画とする。

ルート名称	ルート特性
阿久根駅⇄旧港ルート (約900m)	阿久根駅からシンボルロードを通り、旧薩摩街道沿いに住宅街を通過して、旧港に向かうルート。昔ながらの建築やまちなみが残っている
旧港⇄市民交流センター (約800m)	旧港から市役所や消防署前を通り、鶴見川沿いに、市民交流センター予定地まで向かうルート。道路の整備水準が高いが鶴見川の親水性は低い
市民交流センター⇄阿久根駅 (約1200m)	市民交流センター予定地から国道3号に沿って阿久根駅に向かうルート。沿道沿いには商店街などの商業施設が集まる他、中央公園などの公共施設が整備されている。

【まちなみ回遊ルート】



2) 阿久根駅⇄旧港ルートの整備方針とイメージ

- 阿久根駅から旧港に向かうシンボルロードと旧薩摩街道を含めた約900mのルートである。
- 昔ながらの漁村のまちなみを活かしながら、まちなみの保全や安全性を確保し、地域の営みも含めた魅力的な景観形成や、住民との合意形成によるまちなみ保全、創出を推進する。
- ルートの中間点に休憩や地域情報を提供する<ミニパーク>を設置することによって、ルート間の誘導ポイントとまちなみのアクセントの演出を図り、快適で魅力ある散策ルートの創出を図る。
- 本ルートと並行に整備されている臨海道路の歩道や、旧護岸のルートを活かしながら、回遊できるルートや気軽な散策を楽しめるアクセスルートを確保する。

【阿久根駅⇄旧港ルート】



【ルートの現況】



【②旧薩摩街道ルート】

昔ながらの建物も多く、建築も道路側に向いている。また、旧薩摩街道沿いには、醤油、みその醸造店や、つけあげなどを作っている販売店があり、においが通り沿いにもたちこめるなど、昔ながらの建物や生活が残されていることから、阿久根の生活を感じるまちづくりが図りやすいルートである。そこで、歩道の景観舗装により、統一したまちなみと歩行空間の安全性の向上を図るとともに、地域住民との合意によるまちなみ協定などにより、長期的に魅力的なまちづくりや保全を推進する。



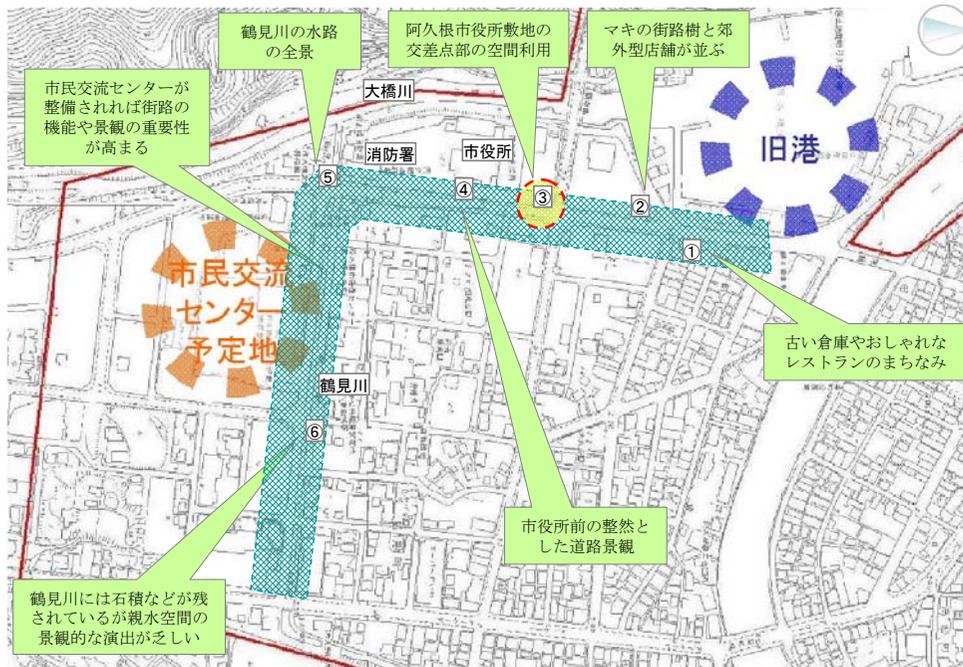
【③ミニパーク】

本ルートの中間点に位置する交差点部に花壇が整備されている。この空間にベンチやパーゴラなどの休憩施設やウェルカム花壇などの修景施設、案内板などの情報施設の導入を図り、地域の歴史的な雰囲気をもったミニパークとして整備する。

3) 旧港⇄市民交流センタールートの整備方針とイメージ

- 旧港から市民交流センター予定地と国道3号に続く約800mのルートである。
- 市役所前のルートの道路景観や歩道は整然と整備されている。鶴見川沿いについては、今後、市民交流センターが整備されることにより重要性が高まることも踏まえて、親水性を活かした景観性の高い歩道の改修を展開する必要がある。
- ルートの中間点に休憩や地域情報を提供する<ミニパーク>を設置することによって、ルート間の誘導ポイントとまちなみのアクセントの演出を図り、快適で魅力ある散策ルートの創出を図る。

【旧港⇄市民交流センタールート】



【ルートの現況】



① 旧道沿いの古い倉庫やレストランのまちなみ

② 市役所前通りの景観

④ 市役所前通りの景観

⑤ 鶴見川の全景



整備イメージ：歩道への景観舗装、木柵など

【⑥鶴見線親水ルート】

鶴見線・親水ルートは、保健センターなどの公共施設が集約する鶴見川沿いのルートである。今後、市民交流センターが建設されることを踏まえ、交流のための親しみのある通りを形成していくことが望まれる。特に、沿道を通る鶴見川は、石積みのおしゃれな趣のある水路であり、阿久根らしさを活かせる潜在的な魅力をもつ場所である。こうした水路の景観を活かし、無機質なガードパイプやアスファルト歩道の景観改修を図るなど、阿久根の風情を感じる親水空間をもつ環境整備を進めていく必要がある。



ミニパークの候補地

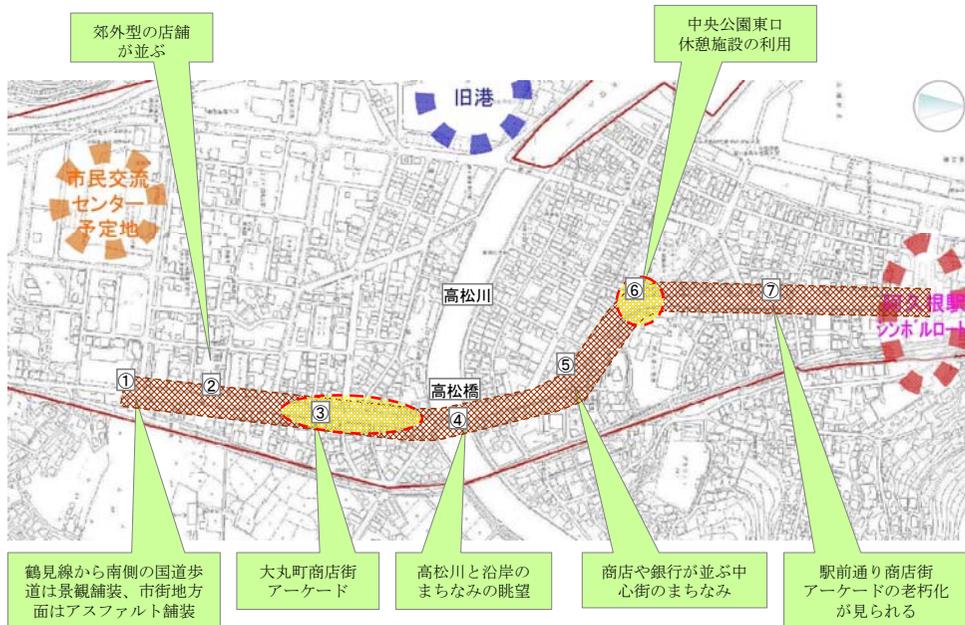
【③ミニパーク】

本ルートの中間点に位置する市役所交差点部の植栽帯・駐車場部を改修して、ベンチなどの休憩施設やウェルカム花壇などの修景施設、案内板などの情報施設の導入を図り、旧港、戸柱公園、公共施設などの周辺施設の情報提供やルートの休憩機能をもったミニパークとして整備する。

4) 市民交流センター⇄阿久根駅の整備方針とイメージ

- 市民交流センター予定地付近の国道3号に沿って阿久根駅に続く約1200mのルートである。
- 国道3号は、阿久根を印象づける主要な道路景観であり、また沿道には商店街が並び経済活動が盛んなルートである。そのため、一体的な沿道景観を創出するとともに、沿道の事業者や商店街との協力を得ながら景観協定も含めた魅力的なまちなみ保全、創出を推進する。
- 商店街や中央公園の既存施設をルート上のミニパークとして位置づけ、ルートの休憩や情報交流ポイントとして活用する。
- 本ルート周辺には、公園や、商店街、飲食店があり、横道にそって市街地への誘導や手軽な散策を楽しむアクセスを確保する。

【市民交流センター⇄阿久根駅ルート】



【ルートの現況】



【②国道3号歩道】

国道3号の歩道では、景観ブロックが舗装され、市街地の玄関口がわかりやすい景観が形成されている。しかし、中心市街地のアーケードまでの区間で、一部景観舗装が途切れている区間があり、連続性と誘導性のある沿道景観整備のため、連続した歩道舗装の整備を図る。



ミニパークの候補地

【③⑤⑥ミニパーク（既存施設利用）】

本ルート上にミニパークをつくる広場がないため、商店街や中央公園を利用して、ルート利用者のための休憩や情報提供を図る。商店街では、事業者や散策利用者のためのベンチやプランターの設置、情報提供などの協働・連携を進める。中央公園では、施設を利用した休憩・歴史探索ポイントとして、利用者への誘導や案内を図っていく。

2.地域の魅力を引き出すもてなしの景観としかけづくり

1) 地域資源探索エリアの設定

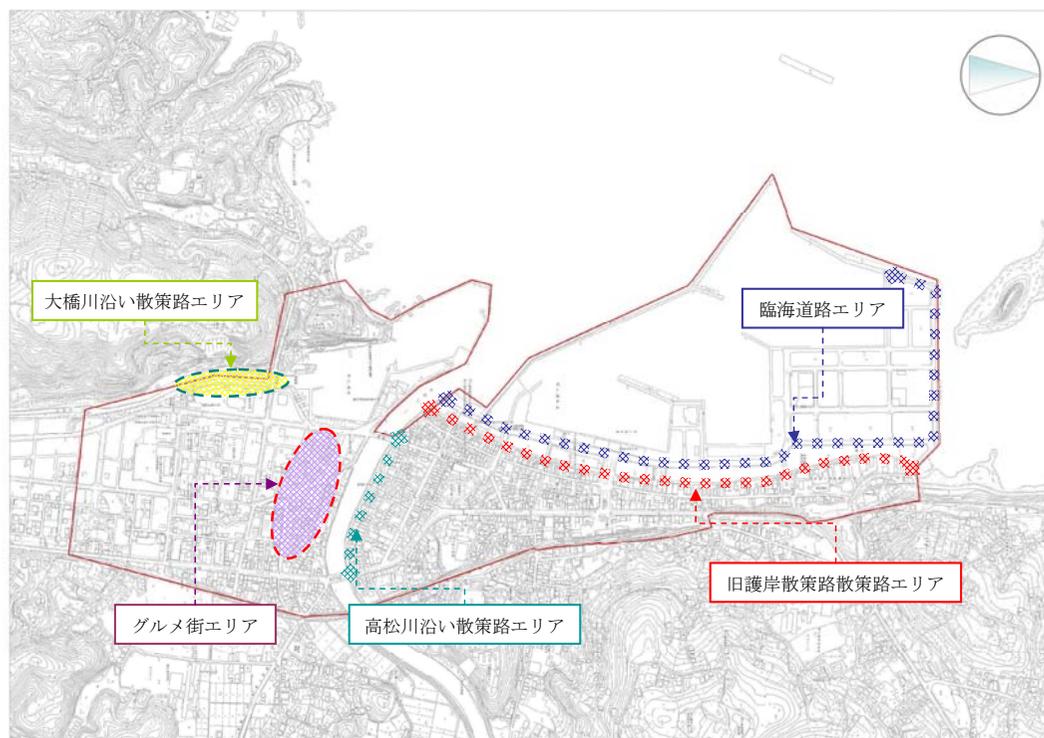
◇もてなしの景観としかけづくりは、観光客をまちなかに誘導・回遊・滞留させ、心地よくまちを楽しみ、満足度を高めるための大切な要素である。

◇阿久根の歴史や自然を学べる観光資源となるまちなみを形成するため、観光客がまちなかを歩いて、他の観光地や都市とは違った魅力や景観を感じてもらえる総合的な景観整備やしかけを整備し、まちなか全体で観光客を受け入れ、観光客のおもてなし交流を進めていく必要がある。

◇そこで、拠点施設や回遊ルートとは別に、地域の観光資源が点在する道路や地区を地域資源探索エリアとして抽出し、魅力的な地域づくりを推進する。

エリア名称	エリア特性
a. 臨海道路エリア	海沿いの臨海道路と環境緑地（晴海公園）及び水産加工団地を含めたエリアであり、新港の港風景の他、海や夕日などの阿久根の自然も堪能できる
b. 旧護岸散策路エリア	旧護岸が残る交通量の少ない生活道路で、住宅や公園緑地、港倉庫に挟まれ、阿久根らしい景観資源をPRできる
c. 高松川沿い散策路エリア	高松川は、阿久根の市街地を南北に分ける河川であり、河川や対岸を見渡せる開放的な景観をもつ
d. 大橋川沿い散策路エリア	市役所の西側を通り旧港に流れる大橋川の堤防において親水護岸が整備され水辺にふれることができる
e. グルメ街エリア	市街地南部の路地に飲食店が集まっているエリア

【地域資源探索エリア】



a. 臨海道路エリア

◇臨海ルートは、海沿いの臨海道路を中心としたルートであり、新港の港風景の他、海や夕日などの阿久根の自然も堪能できるルートである。

◇臨海ルートのまちなみは大きくわけて「水産加工団地」のまちなみ、シンボルロードから北の「環境緑地（晴海公園）」のまちなみ、シンボルロードから南の「漁港作業場」のまちなみに分けられる。

◇「水産加工団地」のまちなみでは、加工団地を通して港先端の展望デッキまで誘導するため、サインやカラー舗装の歩道など、わかりやすい誘導や魅力づけが必要である。

◇「環境緑地（晴海公園）」のまちなみでは、豊富な公園緑地の施設と、市民病院などの施設があることから、バリアフリーの園路で緑地間を結びつつ、健康遊具や、海をシンボルとした遊具施設など、地域の健康向上と安心安全を図るしかけを検討していく。

◇「漁業作業場」のまちなみでは、漁業の作業領域を確保しつつ、一般の人たちにも漁業の営みや、朝市などのイベント、漁業景観を楽しむためのしかけや、阿久根駅・シンボルロードから観光客を港・市街地方面に誘導する景観歩道・サインなどを検討していく。

◇また、海・港・夕日への眺望は、阿久根の自然資源の1つである。臨海道路エリア全域にわたってこうした自然資源のPRを図るため、統一したサインやルートの設定など、一体的な魅力のPRを推進する。



歩道塗装
整備イメージ

■環境緑地沿いの臨海ルートの歩道まで景観舗装されているが、水産加工団地内では、歩道は整備されていない。そこで、防波堤先の展望デッキまで連続した歩道塗装のルートで結ぶことにより、環境緑地（晴海公園）からの誘導を図る。



景観舗装への改修と照明灯
の設置イメージ



沿道歩道へのバリア
フリー迂回路イメージ



帆船の遊具
イメージ

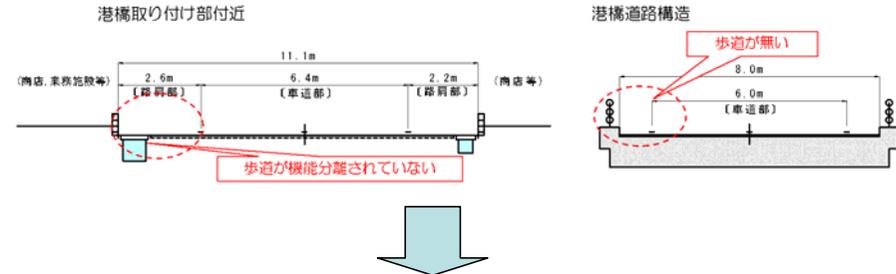
■北側の歩道と同等の景観舗装と照明施設を南側の歩道にも配置することにより、南北に連続した散策路の形成と旧港方面への誘導を図る。

■晴海公園内の管理道と臨海道路の歩道を新たな園路で結び、バリアフリーが確保された連続性のある散策路を確保する。
■環境緑地内の市民病院側の緑地広場において、健康遊具の導入を図り、散策とともに、市民の健康づくりの拠点として活用を図る。
■新港周辺の緑地広場では、家族連れや、地域の子供のため、海をモチーフにした帆船型遊具などを設置し、臨海部でのレクリエーションの機能と滞在性を高める。

【高松川・港橋の交通課題の検討】



- ・港橋（昭和35年3月完成）
- ・南北地区の交通結線上の要所である港橋は歩行者の空間が確保されていない（路肩幅も1.0m程度である）
- ・港橋付近の縦断勾配が急であるため視認性が低い



- 旧港の再生整備によりさらに交通量が増加すると、港橋を利用する歩行者の危険性が増す。
- 港橋の今後の維持管理方針により、高松川の交通アクセスの再生整備手法を検討する。
 - ・港橋の全面改修による交通環境の抜本的な改善と歩道の新設
 - ・港橋の一部改修による歩道空間の確保
 - ・高松川河口での将来的な人道橋の設置

【将来計画】高松川河口への臨海ルート⇄旧港への人道橋構想

- 高松川河口における新港-旧港を結ぶ人道橋の設置は、地域からの要望も強く、ショートカットや回遊性の向上も見込まれる。
- しかしながら、財政負担が大きく、現時点での旧港の再生整備の効果が未知数であるため、人道橋の設置は、今後の旧港のにぎわいや発展状況を踏まえて将来的に整備の有無や規模を検討するものとする。



- ・従来中最も一般的な人道橋。
- ・形、高欄の色調で周辺との調和を図ることが求められる。
- ・LED 照明の発達により、標準製品でも照明内蔵をすることができ、特に河口付近の橋梁では漁業に与える影響が少ないことから採用事例が多い。

— 標準的な人道橋事例その1 —



- ・斜張橋の人道橋事例。
- ・斜張橋はランドマークとなりやすく、再開発エリアのシンボルとされることが多い。
- ・空間に対する橋長と主塔高さ、ケーブルの本数などバランスを重視したデザインが必要となる。
- ・斜張橋の場合、高欄はシンプルなものとし、主塔の関係を明確にするのが一般的である。
- ・コスト面では高欄は一般的であるが、橋梁自体は高価なものとなる可能性が高い。

— ランドマークとなる人道橋事例 —

b. 旧護岸散策路エリア

◇旧護岸散策路は、昔ながらの阿久根の風情を残すものであり、また阿久根の住宅街や緑豊かな公園緑地、港倉庫に挟まれ、阿久根らしい景観資源をPRできる散策路の演出が可能である。

◇周囲は住宅街と緑地、漁港施設と隣接しており、こうした周辺環境との調和を図りながら、阿久根の生活文化や、漁業の営みを感じる景観を保全、活用し、阿久根の歴史と地域が学べる散策路の景観整備を図る。

◇そのため、地域や観光客の散策がより楽しめるような阿久根の歴史を伝えるサインや、情報案内板、景観舗装などのしかけを検討する。



■道路護岸側に自然石舗装などを用いた旧護岸と調和した景観舗装により、安全性と景観性を高めたイメージランプ（歩道部）を確保する。

■旧護岸には、薩摩街道の通り名や、阿久根の歴史・文化を示した案内銘板、阿久根名産の魚、農産物が描かれた陶板などを配置し、歩いて学べる地域環境教育に寄与するしかけを整備する。

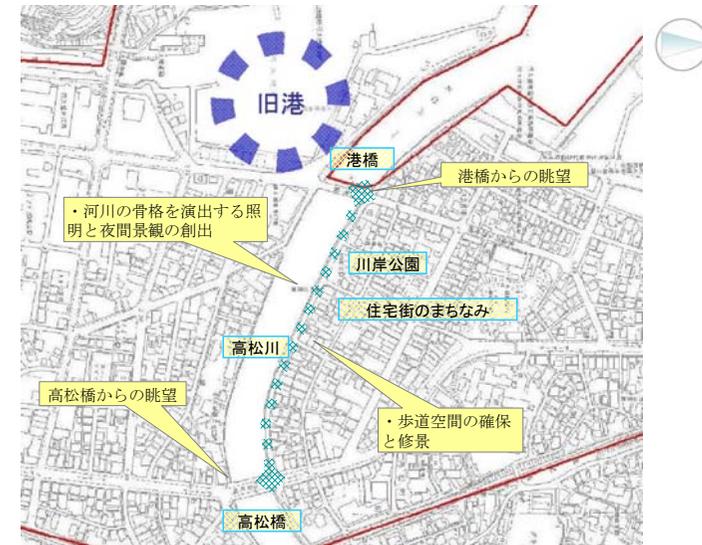
■また、街道の明かりと街道の歴史景観を演出する景観照明を歩道沿いに設置するが、周囲の住宅街に配慮した照度とする。

c. 高松川沿い散策路エリア

◇高松川は、阿久根の市街地を南北に分ける河川であり、阿久根を特色づける景観要素の1つとなっている。阿久根の都市計画マスタープランにおいても、高松川は、市街地の水辺軸として、水際緑地などの整備を行い、水と緑の空間の創出を図るとされている。

◇川沿いの道路では、高松川の眺望も開けており、河川や対岸を見渡せる開放的な景観をもつ。しかしながら、歩車道分離がなされておらず、外側線も引かれていない状況である。そのため、安全な歩道空間の確保と景観舗装や景観照明などの景観整備により、水辺を意識させる沿道整備を進めていく必要がある。

◇特に高松川沿いには、川岸公園や神社などもあり、河川沿いを地域のビオトープとしての環境活用や、地域イベントによる交流など、ソフト事業を推進しながら、川沿いの環境特性を高めていくことを検討する必要がある



現状

整備イメージ



【整備イメージ】
イメージハンプ(カラー舗装)
+環境資源標識

- 高松川沿道の眺望と安全な散策路の確保を図るため、イメージハンプ(歩道部)による景観舗装を図る。
- 阿久根の自然軸となっている高松川の夜間景観の演出と散策の誘導のため、照明灯を設置する。照明灯はより親水性を意識した照明灯デザインに改修する。
- 高松川の環境価値を高め、地域のビオトープに親しみをもってもらうため、高松川に生息する生物や自然環境の解説を示した環境資源標識を各所に設置する。



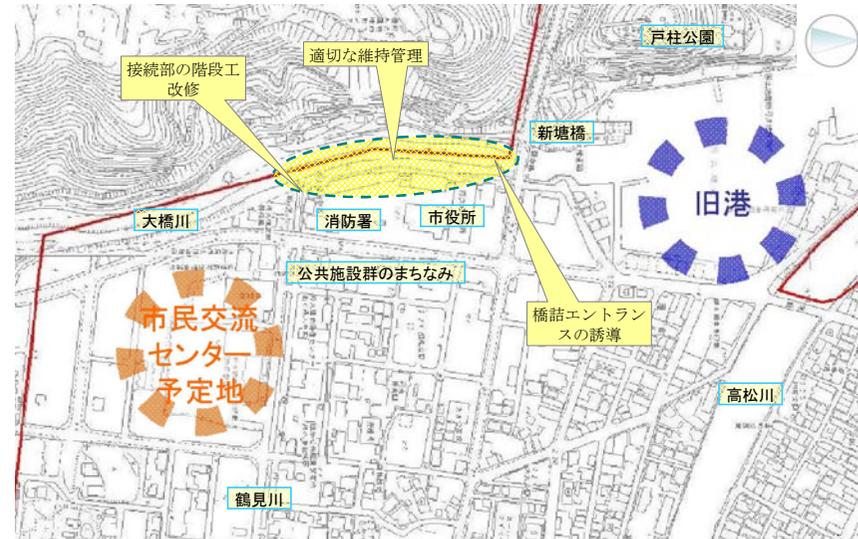
河川沿いを演出する夜間イメージ

d. 大橋川沿い散策路エリア

◇大橋川は、阿久根市役所の西側隣から旧港に流れる河川であり、その河川敷は、新塘橋から消防署隣の鶴見川まで散策できるよう管理されている。水辺まで階段工が整備されており、鶴見川や高松川と違って水辺に親しめる親水性の高い整備がなされている。

◇また、旧港と市民文化センターをつなぐ場所に位置することから、「旧港⇄市民交流センタールート」の裏道的な自然散策路となるとともに、市役所の休憩スポットや、旧港でのマリンレジャーやレクリエーションなどの体験場の1つとして空間利用の検討を図る。

◇現状において、親水空間として整備されており、自然豊かな表情を見せているエリアであるため、適切な維持管理レベルを維持しながら、誘導しやすいエントランスの演出や誘導性の向上を図っていくことが必要である。



大橋川の親水護岸と河川敷の全景



橋詰横の管理道入口部
エントランスの修景改修が必要



落ち着いた河川敷の風景



市役所倉庫施設裏側



鶴見側との合流部と石積み護岸



消防署隣の接続部
接続部の改修（階段工）が必要

- 大橋川の散策と利便性の向上を図るため、新塘橋橋詰部の管理道入口の修景と消防署側の接続部の改修を図る必要がある。
- 橋詰管理道入口部においては、ガードパイプや舗装の改修や、散策路の案内などを図りながら、利用者の誘導を図る。
- 消防署隣の接続部では、見通しが悪く、歩道整備もなされていないため、簡易な階段工などを設置することにより、利便性を確保する。
- 市役所倉庫群と隣接している箇所があり、景観や防犯上、配慮する必要があるため、今後、防護柵などの設置を検討することが必要である。
- 今後、旧港や市民交流センターなどの拠点整備と連携して環境利用を検討するとともに、利用形態に合わせた維持管理の方法や管理頻度などを検討し、親しみやすい親水空間の維持と運営を検討していく必要がある。

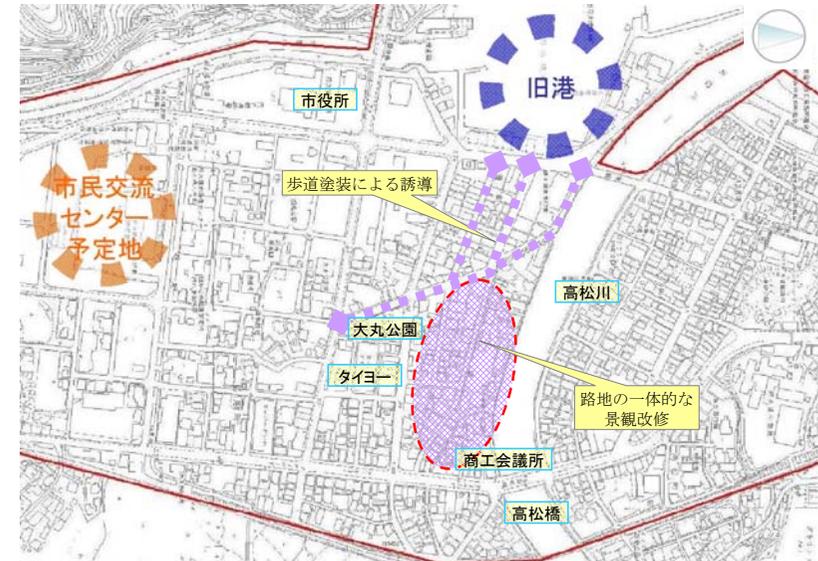
e. グルメ街エリア

◇グルメ街エリアは、南部市街地の飲食店や個人商店、温泉、旅館、ホテル、水産加工販売店などが集約しているエリアである。一部道路区画が狭くなっており、飲食店街として落ち着いた雰囲気を持っている。

◇しかし、幹線道路や駐車場から距離があり、地域外の観光客にとってわかりづらい状況になっている他、まちなかの施設の老朽化ともなって、飲食店としての通りとしての魅力が低下するなど、にぎわいが衰退している状況となっている。

◇そのため、散策ルートからのまちなかへの誘導や、統一した景観舗装の歩道の確保など、グルメ街エリアとしての演出を図り、利用者にわかりやすい景観整備を進めていく必要がある。

◇阿久根では、特産品の食に関するイベントが開催されており、こうしたソフト事業や食のPRをまちなか全体として一体的に取り組むと共に、新たな若者向けのレストランなどの誘致を進めていくことが必要である。



整備イメージ



【整備イメージ】
自然石舗装+景観照明

- 飲食店街としてほどよい幅の空間と囲まれた区画の特性を活かし、一体的にまとまりのあるグルメ街の創出を図る。
- 統一した景観舗装と照明灯により、雑然としたまちなみに一体感を与えつつ、飲食店街として、わかりやすく親しみやすいまちなみを形成する。
- エリア内の車道及び歩道の一体的な景観舗装の整備を図ると共に、夜間の雰囲気を演出する景観照明への改修を図る。
- 国道3号や旧港からの誘導を図るため、沿道からの景観舗装による誘導を図るとともに、通り名称や駐車場案内などの看板標識の設置を検討する。
- 大丸公園などのオープンスペースを活用し、まちなかの交流スペースを整備する。

2) まちなかサイン・しかけの検討

◇阿久根の地域資源は多種多様であり、誘導したいまちなみや施設も各地にあるため、その特性に応じたサインや案内板のデザインを検討する必要がある。また、阿久根全体として統一感があり、まとまりのある観光地としてのサイン計画の検討が必要である。

◇一方、現在利用されている観光案内サインなどは統一的指針により整備されていない状況であり、メディア相互の連携がとれていなかったり、形状・表記の不統一、情報の重複や混在による景観阻害、掲載基準や情報不足、ユニバーサルデザインの不对応などの問題点が指摘されている。

◇そのため、まちなかサインを阿久根市において総合的に展開するためには、今後、観光計画を策定し、計画に基づいた観光サイン施設のガイドライン化を検討することにより、地域全体の戦略的なサイン整備を各事業者の協力を得ながら推進することが必要である。

【まちなかサインの整備方針】

■観光客や利用者の視点から、地域全体の案内を考え、異なる設置主体間でも一貫した案内となるよう連携・調整を行い、情報内容の統一及び設置位置の調整を行う。

■誰でも見やすくわかりやすい表示内容とするため、煩雑な表示となることを避け、色彩や文字の大きさ、案内標識の高さなどに配慮したユニバーサルデザインの考え方を導入する。

■多数の看板や標識が乱立する状況を避け、サインの集約化を図ると共に、視認性の高い情報提供を図る。

■案内標識の色彩や形状について、周囲の景観に配慮するとともに、観光情報として識別性を持たせ、地域内で統一感を持たせるよう工夫を図る。

■ルートが分岐したり、他のルートと接合する箇所においては、連続的な景観舗装やサインによる誘導を図るなど、わかりやすく安心できる誘導を図る。

■阿久根の歴史資源や環境資源をわかりやすく伝える資源名標識や案内板を効果的に整備するとともに、創意工夫を凝らしたサインデザインを検討し、特性に応じた形状や素材、色彩、配置方法を検討する。

舗装のしかけ事例

:道路の舗装や色彩を演出することにより、まちなみに統一感や落ち着いた風情をもたせたり、視認性や誘導性を高める効果がある



案内板のしかけ事例

:案内板は内容のわかりやすさとともに、観光客の情報交流の場としてデザイン性や周囲との調和を考えて選定する



通り名・標識のしかけ事例

:阿久根の様々な地域資源を、多種多様なサインや標識によって地域の宝を魅力的に示すとともに次の宝へ誘う



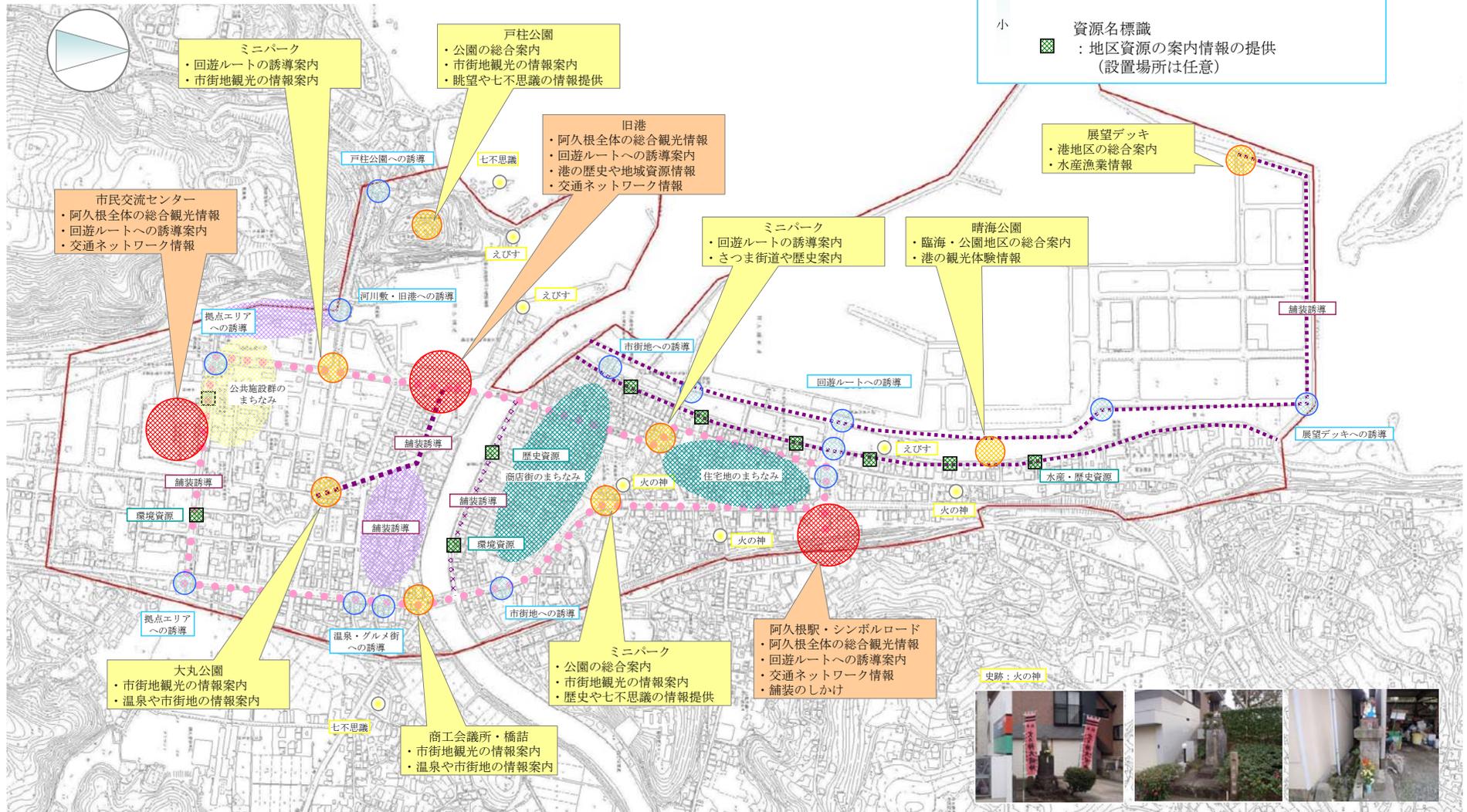
【まちなかサインの設置箇所の検討】

- ◇ルート設定型：拠点を結ぶ「まちなみ回遊ルート」の設定された観光ルートに誘導するため、ルートに沿って指示標識を設置し、主要な分岐点などで図解様式による補足を行うまちなかサインを設置する。
- ◇自由アクセス型：地域の観光資源を紹介する「地域資源探索エリア」など、観光資源が複数点在し、観光客が自由にアクセスを行うよう誘導するため、主要分岐点を中心にまちなかサインを設置し、図解標識を活用した情報の提供を行う。

【凡例】

大
情報量
小

- 拠点エリア
：総合案内板・誘導標識・資源標識など総合的な情報のPRを行う
- 情報ポイント
：誘導標識や資源名標識など地区の情報PRを行う
- 誘導・案内標識
：主要分岐点での誘導と施設案内を行う
- 資源名標識
：地区資源の案内情報の提供（設置場所は任意）



3) 阿久根の夜を彩る景観照明ネットワークの形成

◇夜間のまちなかを魅力的にライトアップし、安全かつ効果的に夜の表情を演出することによって、阿久根の魅力や独自性を高め、市民・来訪者の夜間の外出機会や滞在時間が増加されるとともに、市民が安全で安心して暮らせる環境を創出することが期待される。

◇阿久根市において総合的に夜間景観を展開するためには、今後、「照明施設のガイドライン」などの策定を図ることにより、地域全体の戦略的なサイン整備を各事業者の協力を得ながら持続的に推進することが必要である。

【景観照明の役割と基本方針】

■まちなかの構造を際立たせる夜間景観の形成

港やまちなかを流れる河川など、阿久根市の特徴や骨格を形づくる要素を演出し、より親しみのある夜間景観を形成する。

- ・色温度の統一や連続照明による骨格となる道路や河川の夜間景観の形成
- ・ランドマークや施設のライトアップによるメリハリの有る夜間景観の形成

■賑わいと活力ある夜間景観の形成

今後の再生整備により阿久根の中心施設として展開する阿久根駅周辺や旧港、市民交流センターなどの拠点エリアにおいて、照度や演出性を高めて賑わいのある夜間景観を形成する。

- ・高い照度の明るい光の演出や、デザイン照明による活動的な空間の形成
- ・高い演色性による拠点の特性の強調や華やいだ空間の形成

■安心して活動できる夜間景観の形成

地域住民の活動や観光施設へのルートにあわせて、暗く危険な箇所には照明を設置し、照明の変化や差別化により安全性を高めて、より安心して夜間でも活動できる空間の形成を図っていく。

- ・公園や道路などの公共空間の照明の充実による安全な夜間景観の形成
- ・自転車、歩行者の道路交通の安全性の向上及び夜間犯罪の防止
- ・観光施設のアプローチに対する夜間誘導
- ・周囲への配光規制による優しい住居環境づくり

■まちなかの構造を際立たせる夜間景観の形成

(対象エリア：高松川沿岸、水路、国道沿道、シンボルロード等)

■阿久根の自然軸となる高松川の夜の演出と散策者の安全性を高める照明



新町川河畔(徳島県)



餅ヶ浜海浜公園(大分県)

■周囲の景観と調和した照明



西条市新図書館(愛媛県)

■賑わいと活力ある夜間景観の形成

(対象エリア：駅前広場、旧港周辺、商店街等)

■商店街を演出する照明デザイン



山中温泉(石川県)

■拠点の夜の顔を演出し、利用者の利便性と誘導性を考えた照明デザイン



津島やすらぎの里(愛媛県)



名取駅(宮城県)

■飲食店街の夜を彩る趣きのある照明デザイン



祇園花見小路(京都府)



天神町商店街(島根県)

■安心して活動できる夜間景観の形成

(対象エリア：生活道路、アプローチ道路、まちなみ回遊ルート、地域資源探索エリア等)

■周辺環境に調和した照明デザイン



矢狹川(福岡県)



諫早大村街道(長崎県)



仙川駅前(東京都)



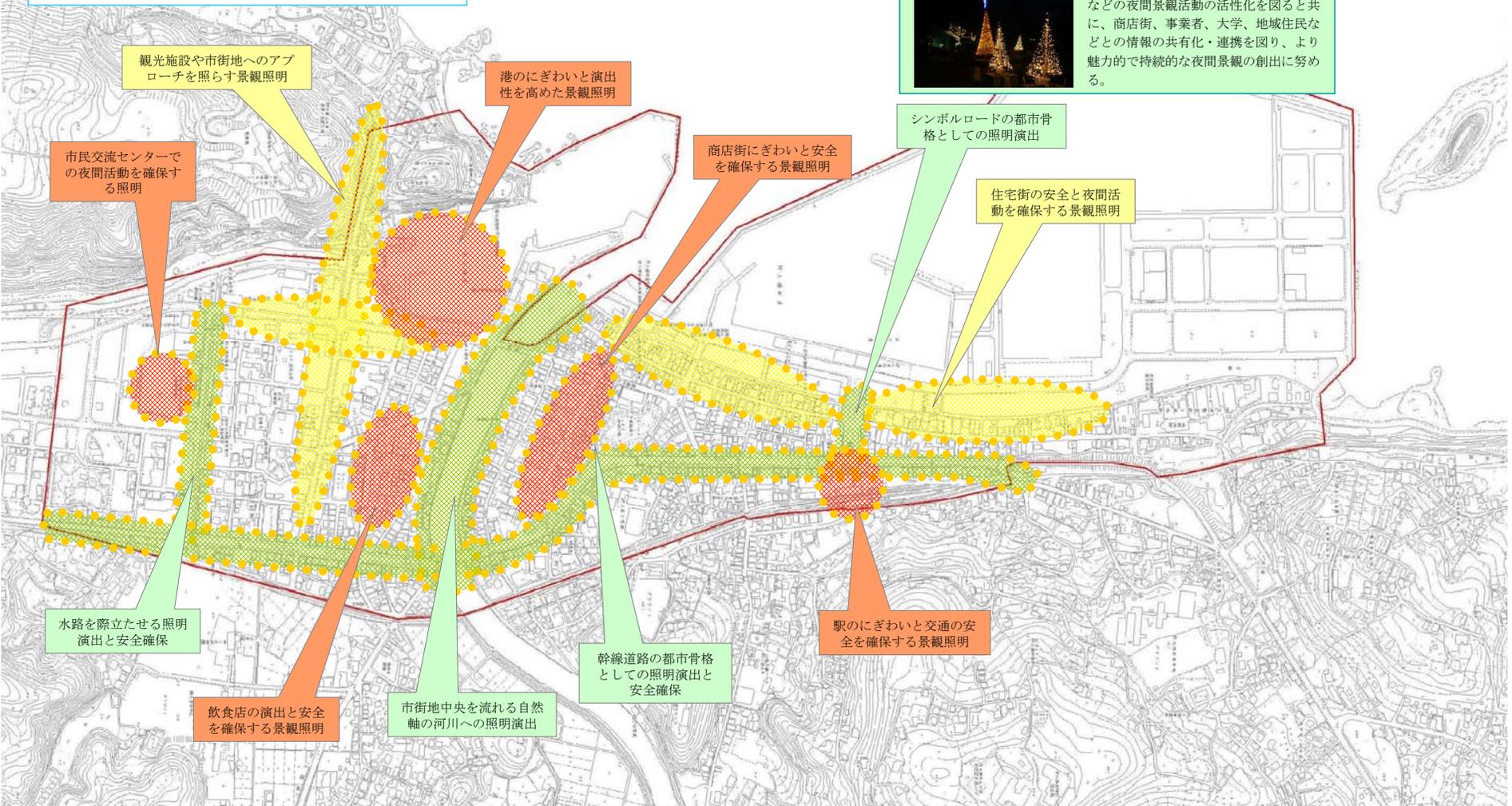
川内駅(鹿児島県)

■歩行者や車輛を安全に誘導する照明

【景観照明の展開イメージ】

【凡 例】

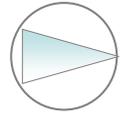
-  : まちの構造を際立たせる夜間景観の形成
-  : 賑わいと活力ある夜間景観の形成
-  : 安心して活動できる夜間景観の形成



【市民・事業者との協働による取組の推進】



市民や事業者によるイルミネーションなどの夜間景観活動の活性化を図ると共に、商店街、事業者、大学、地域住民などの情報の共有化・連携を図り、より魅力的で持続的な夜間景観の創出に努める。



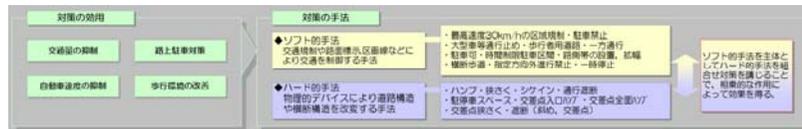
3.歩行者を大切にしたい安心安全なまちなみづくり

少子高齢化が進む中、市民が安心・快適に移動できる交通環境を確保することは今後の市街地形成において重要な課題である。特に、歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう、バリアフリー化や安全な歩行・自転車空間を確保し、市民の屋外空間での移動や活動を支援する取組を推進していく必要がある。

1) エリア毎の道路の現状と拠点整備に向けた問題点と課題



2) コミュニティ道路としての道路交通対策と取組に向けた課題



◇既存の道路に交通規制を付加することや道路構造を改変することに対して、地域住民をはじめ道路利用者全体の合意形成を図ることが不可欠であるとともに、地域住民の意見や警察・消防・道路占有者など各関係機関との調整が不可欠となる。

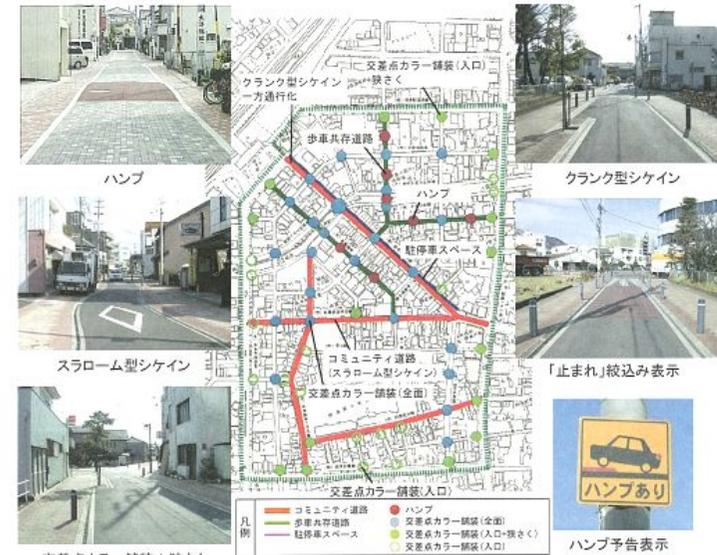
◇取組や対策を講じるためには、現状の問題点や課題を行政・市民など多角的視点で整理して、地区の特性を考慮した検討を行う必要がある。

(交通マネジメント、社会実験、パブリックコメントなどの実施)

3) 歩行者の安全性向上に向けた取組例

【ゾーン対策事例：静岡県焼津市栄町地区】

外周道路の内側について、最高速度区域規制(30km/h)、大型車通行禁止規制、一方通行規制のソフト的手法と、ハンプ、狭さく、コミュニティ道路等のハード的手法を組み合わせたゾーン対策を実施し、安全な生活環境を実現しています。



交差点カラー舗装+狭さく



4. 多彩な公園緑地のまちなみへの活用とネットワークの形成

1) 公園緑地ネットワークの現状と課題

◇本市街地には多くの公園があり、本市の特色の1つとなっている。しかしながら、まちなかの賑わいの創出としての視点で捉えると、それぞれの公園は、都市公園としての機能は果たしているものの、地域の特性を活かしきれていないとはいえず、また公園緑地同士の連携も取られていない状況である。

◇そのため、本計画では、市街地の公園全体のネットワークとして、阿久根の公園のあり方を捉え直し、それぞれの公園の特性や、周辺地域の特性を踏まえながら、公園ごとにテーマを設定し、効果的な公園づくりを推進する必要がある。

◇また、公園施設が老朽化しており、安全性が危ぶまれる公園もあることから、市街地の魅力向上に寄与する公園緑地の機能や役割強化を図っていく。

2) 公園緑地ネットワークの基本方針

■市内の公園緑地の場所的な特性や、施設の特色を踏まえ、それぞれのまちなみに調和した公園整備や、まちなかの交流拠点となるための開かれた公園形成、にぎわいを生む公園施設の充実を検討する。

■特に戸柱公園においては、市街地から身近にある緑のランドマークであり、里山散策や眺望が楽しめる公園緑地である。そのため、自然体験の場所として重点的な公園改修を図る。

■それぞれの公園間が適度な散策距離にあるため、園内サインによる誘導などにより、各公園を紹介、散策に誘導する公園ネットワークを形成する。



公園内に、他の公園や周辺地域資源の案内や距離標を設置して公園を中心とした地域散策のネットワークを広げる。

3) 公園施設の特性と展開方法

公園名称	公園特性 (現状と課題)	展開方法	展開の 優先度
遠見ヶ岡緑地 (緑地 0.17ha)	・グランビューあくねと隣接しており、阿久根南部の市街地が見渡せる ・場所や入口などがわかりづらい	・グランビューあくねとの一体的な利用を図るとともに、維持管理による沿道からの視認性と眺望性の向上を進める	
はまじんちょう公園 (街区 0.37ha)	・古墳の史跡と貴重な植物の観光資源をもった公園	・市民交流センターとも近くなるため、季節的な交流イベントや観光案内を進めていく	
戸柱公園 (近隣 2.87ha)	・海や市街地が見渡せる眺望地であり、身近な里山として豊かな環境を持つ ・公園施設の老朽化が進んでおり安全性や利便性向上のための改修が必要	・七不思議や眺望などの観光資源を活かし、市街地から気軽に自然体験が楽しめる回遊路や公園施設の再生整備を検討する	◎
鶴見公園 (街区 0.32ha)	・市役所に近い場所にあり、緑に囲まれた多目的広場が整備されている	・休憩や遊戯機能などの交流強化を図るとともに、外から公園の様子がわかるよう再生整備を検討する	
わかば公園 (街区 0.05ha)	・敷地は小さいが、他の公園や大型ショッピング店などの商業施設が近くにある	・市街地を巡る中継的な役割とともに、商業施設の利用者も気軽に利用できるポケットパーク的な利用展開を図る	○
大丸公園 (街区 0.09ha)	・飲食店が並ぶ市街地の中心に位置する場所にある貴重なオープンスペースである	・開放的な景観整備を図り、市街地景観と一体となった都市型の公園整備を図る	○
黒神岩緑地 (緑地 0.14ha)	・七不思議の1つである黒神岩があり、案内掲示されている	・阿久根の七不思議を地域内外にPRするとともに、七不思議巡りの情報提供や案内を図る	
川岸公園 (街区 0.10ha)	・川を見渡せる位置に公園整備されているが、川との関連性は低い ・八坂神社隣接し、周囲は住宅街	・河川方向に開かれた川沿いの散策と休憩を楽しむ公園の景観整備を図る	○
中央公園 (街区 0.63ha)	・噴水や遊戯施設、歴史資源などが整備された整備水準の高い公園 ・小学校が近くにある	・観光散策の中心地として、情報発信やイベント交流の場としての活用を図っていく	
晴海公園 (漁業環境施設用地含む)	・海に沿って豊富な緑や駐車場、スポーツ施設が確保されている ・市民病院や新港施設が隣接している	・バリアフリー整備を図り、健康遊具や船の遊具など、健康や海をモチーフとした公園緑地の再生整備を図る	○

【公園緑地のネットワーク形成のイメージ】

- 公園や緑地は、まちなかの交流と地域資源のPRポイントとして運営利用を図っていく。
- 公園緑地から、周囲の景観資源や歴史資源、観光資源などの案内や情報を提供し、ネットワークを広げていく取組を推進するため、公園緑地独自のサインやしかけを検討していく。



■遠見ヶ岡緑地



■はまじんちょう公園



■戸柱公園



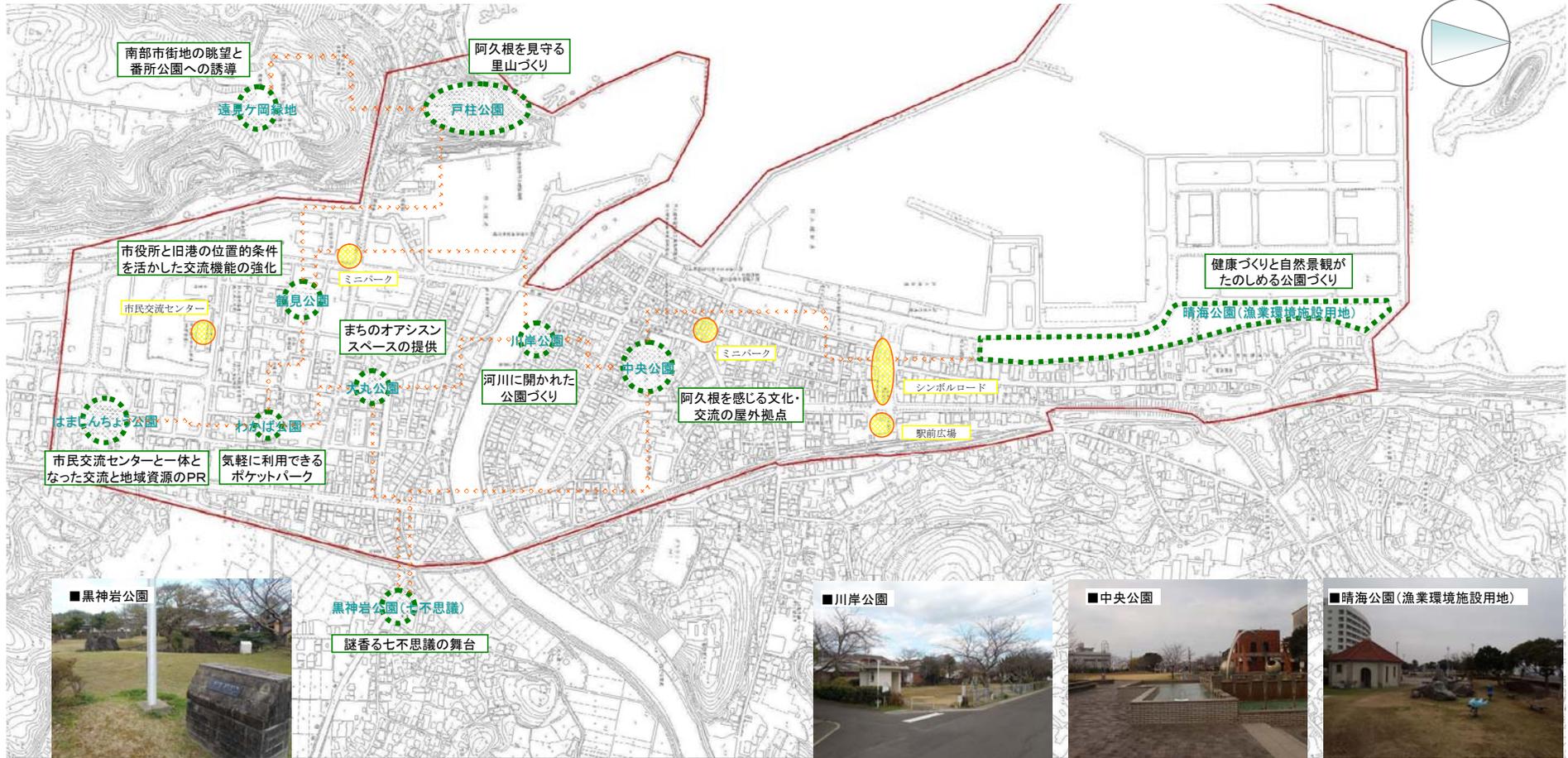
■鶴見公園



■わかば公園



■大丸公園



■黒神岩公園



黒神岩公園(不思議)
謎香る七不思議の舞台



■川岸公園



■中央公園



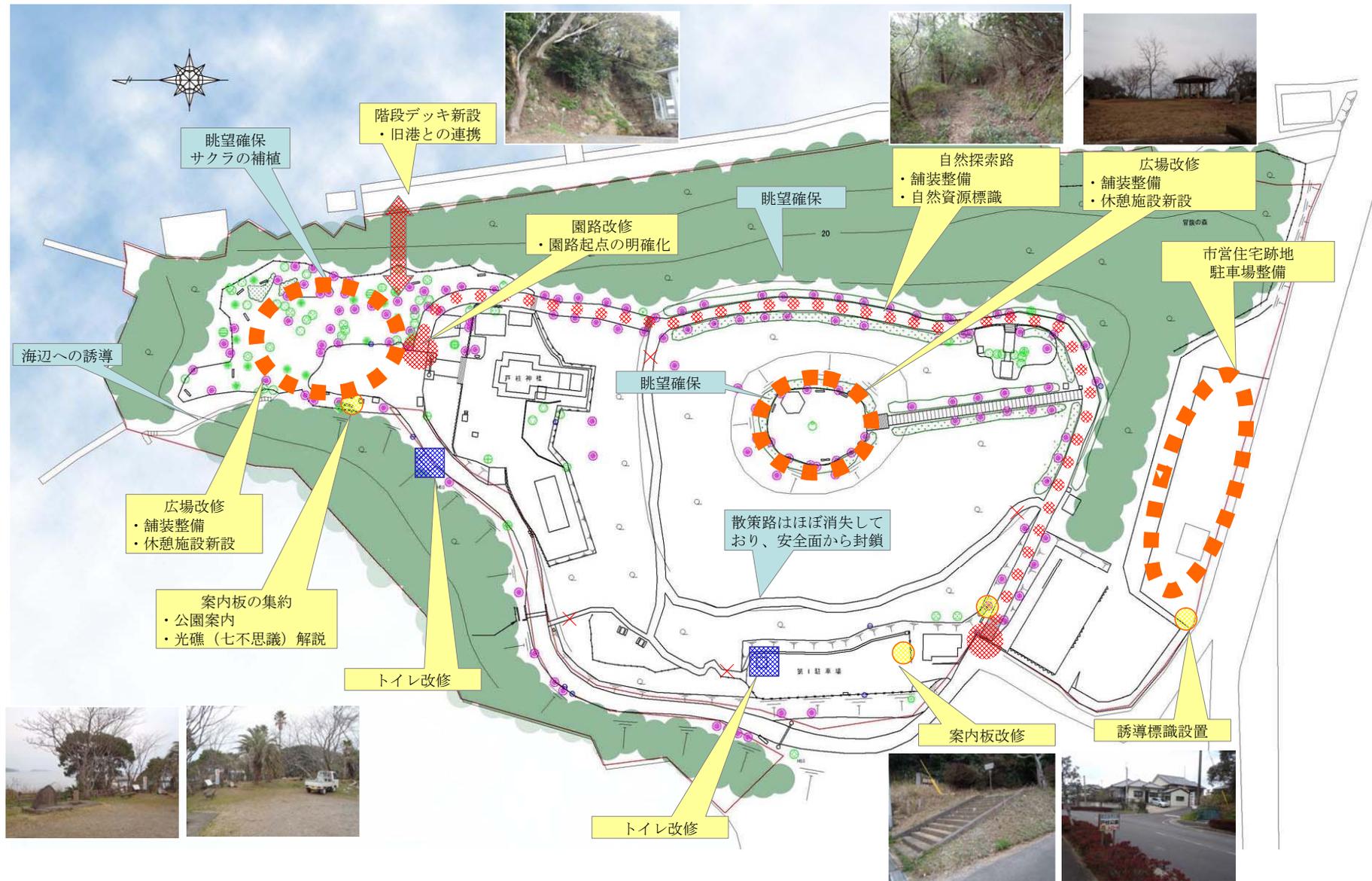
■晴海公園(漁業環境施設用地)

【戸柱公園の再生整備方針とイメージ】

- 戸柱公園は、市街地の緑のランドマークとなっているとともに、市街地を見渡す貴重な眺望地となっている。また、七不思議の1つがあるなど、地域の歴史文化の地としても価値ある公園である。
- 戸柱公園の公園施設は、老朽化や管理不足のため、本来のレクリエーション機能や安全面が確保されていない状態である。
- 市街地に近く、市民に親しまれる自然豊かな公園として再生整備を図るとともに、眺望や景観、歴史資源を活かした観光レクリエーション拠点として活用を図っていく。

管理による改修事項

施設改修・新設事項



阿久根を導く協働によるリーディングプロジェクトの展開

1. 阿久根「バーベキュー」宣言

阿久根がもつ多様で自然豊かな自然資源である海、山、公園、港などで、これまで〈食〉のPRに努めてきた海の幸・山の幸の特産物を、「バーベキュー」や「鍋もの」で気軽に楽しめる場所や機会、そして食材・資材を地域や観光客に提供し、その活動を地域内外にPRするプロジェクト

【現在の活動】

- ・旧港地区で要望に応じて家族や団体向けのバーベキュー利用を漁協が許可

【今後のにぎわい展開】

- ・旧港や公園及び朝市などでのイベント時のバーベキュー用地及び機会の確保
- ・バーベキューや鍋ものの食材、資材の安定供給及び資材、場所の貸出受付窓口の設置
- ・夏場のバーベキュー大会や冬場の鍋ものPRなどの広報イベント活動の充実 等



朝市あみ焼きサービス



2. 「元気市」活性化プロジェクト

阿久根市水産研究会が開催する「あくね新鮮朝市」や「新鮮おさかな祭り」、J A鹿児島いずみ三笠事業所青年部の「阿久根旬の朝市」などの朝市の他、商店街による「阿久根はな・HANA・華まつり」や「くあからんじょふるさと市」、「暮の市」、「産業祭」など阿久根で開催される様々な市や祭りを開催し、盛り上げるプロジェクト

【現在の活動】

- ・阿久根新鮮朝市や阿久根旬の朝市の月一開催
- ・暮の市や産業祭、みどこい祭、新鮮おさかな祭りなどの季節イベントの開催

【今後のにぎわい展開】

- ・市（いち）の開催情報などについての広報強化やイベント連携などの協力体制の推進
- ・農林水産物の市やフリーマーケット、骨董市、蚤の市など多様な市（いち）の開催支援
- ・市（いち）を開催する場所や施設などの提供及び施設改修の支援 等



あくね新鮮おさかな祭り



阿久根市産業祭



阿久根はな・HANA・華まつり

【受け皿としての再生整備事業】

- 旧港エリアでの団体利用も可能なバーベキュー用地や雨天利用可能な施設整備

（展開Ⅰ-2：旧港イベント広場）

- バーベキュー宣言のPRと利用空間への誘導・案内

（展開Ⅱ-2：まちなかサイン）

- 公園でのバーベキュー利用のための運営ルールの設定

（展開Ⅱ-4：公園緑地ネットワーク）



バーベキュー大会イメージ

【受け皿としての再生整備事業】

- 阿久根駅前広場やシンボルロードでのイベント開催場の確保と設備整備

（展開Ⅰ-1：駅前広場・シンボルロード）

- 旧港・新港エリアでのイベント開催場の確保と設備整備

（展開Ⅰ-2：旧港イベント広場）

- 元気市のPRと利用空間への誘導・案内

（展開Ⅰ-2：まちなかサイン）

- 公園でのフリーマーケットのための運営ルールの設定

（展開Ⅱ-4：公園緑地ネットワーク）



期間限定の歩行者天国イメージ

3. 阿久根のふるさと再発見プロジェクト

歴史ある阿久根市の史跡や今に伝わる伝統的なお祭り、阿久根七不思議などの魅力を再発見し、環境学習やイベントの活性化を図ることによって、阿久根の郷土の魅力や、愛着などの郷土愛を育み、その活動を地域内外に発信するプロジェクト

【現在の活動】

- ・「恵比寿祭り」「みどこい祭り」「金毘羅祭り」「ひな女祭り」などの祭りの開催
- ・郷土資料館での郷土学習・展示

【今後のにぎわい展開】

- ・カルチャーツアーとしての歴史資源の観光ルートやイベントに取り込み
- ・伝統的なお祭りの継承と活性化
- ・阿久根砲や火の神などの歴史由来の積極的なPR 等



恵比寿まつり



藩制時代の阿久根のにぎわい
(阿久根市郷土資料館所蔵)



阿久根砲

4. グリーン・ブルーツーリズム交流プロジェクト

阿久根がもつ多様で自然を舞台に、農林水産の営みや自然体験、歴史・生活文化、食文化などの体験型観光を推進することによって、交流人口の増加と地域振興の活性化を図り、その活動を地域内外にPRするプロジェクト

【現在の活動】

- ・漁協や農協、NPOによる体験型観光の調査、研究、実施、及び修学旅行生や観光客の受け入れ

【今後のにぎわい展開】

- ・地域資源、地域連携を組み合わせた農林水産業地域滞在体験による地域観光への転換と、もてなしのサービス力の強化
- ・農商工連携による新商品・新サービスの開発、生産などの需要の開拓と情報、企画提案の推進
- ・地域内に対する活動の周知及び市民の受け入れなどの協力体制の確立 等



NPOの体験交流イベント例

【受け皿としての再生整備事業】

■お祭りなどの歴史交流イベントの開催場所の確保と設備の充実

(展開Ⅰ-1: 駅前広場・シンボルロード)

(展開Ⅰ-2: 旧港イベント広場)

■ふるさと探索ルートや歴史を感じるまちなみ修景の整備

(展開Ⅱ-2: 臨海道路・旧護岸散策路)

■史跡や歴史由来の資源案内標識の整備

(展開Ⅰ-2: 旧港イベント広場)

(展開Ⅱ-2: 回遊ルート・旧護岸散策路)

(展開Ⅱ-4: 公園緑地ネットワーク)



地域資源の展示イメージ
(広島県尾道市)

【受け皿としての再生整備事業】

■旧港・新港エリアでのイベント開催場の確保と設備整備

(展開Ⅰ-2: 旧港イベント広場)

(展開Ⅱ-2: 地域探訪散策エリア)

■ふるさと探索ルートや自然文化を感じるまちなみ修景の整備

(展開Ⅱ-2: 臨海道路・旧護岸散策路)

■海を意識する公園緑地の整備

(展開Ⅱ-4: 環境緑地(晴海公園)改修)



かごしまグリーン・ツーリズム協議会
ホームページ

5. おれんじ鉄道観光連携プロジェクト

おれんじ鉄道が行なっている阿久根市でのまちづくりや企画イベント列車、観光パンフレットなどの観光活性化事業について、阿久根市や地域住民も連携して地域で一体的に取り組み、協力することで、阿久根でのおもてなしの充実と満足度の高い阿久根観光を推進するプロジェクト

【現在の活動】

- ・おれんじ鉄道による観光列車やパンフレットの提供
- ・阿久根駅の花壇の設置や商店街のプランターの配置

【今後のにぎわい展開】

- ・定期的なおれんじ鉄道との観光協力の話し合いの場の設置と情報のリンク
- ・観光企画列車の停車や途中下車と対応した交流イベントの開催
- ・富裕層や外国人旅行者をターゲットとした高い知識と接客力のサービス向上と人材育成の推進 等



おれんじ鉄道観光列車
「おれんじ食堂」



おれんじ鉄道イベント例



駅前商店街のプランター
(阿久根駅前商店街)



阿久根駅での物産販売とPR

【受け皿としての再生整備事業】

- 阿久根駅での観光情報・交流施設の整備
(展開Ⅰ-1：駅前広場)
- 阿久根駅周辺の地域協働によるウェルカム花壇の設置・管理
(展開Ⅰ-1：駅前広場)
- 交通結節点から市街地への誘導
(展開Ⅰ-1：駅前広場・シンボルロード)
(展開Ⅱ-2：まちなかサイン)



駅からの観光地の案内・誘導イメージ
(広島県尾道駅)